



明柔

2006



MEIJI UNV. JUDO CLUB
PERIODICALS

明治大学柔道部明柔会会報

株式
会社

CK第一企業中央

系列会社

第一企業管財株式会社
箱崎興産株式会社

代表取締役 細川 隆夫
(S38年度卒)

ビル総合管理

清掃、警備、電気、機械
その他ビル管理一式

〒105-0012 東京都港区大門2丁目12番7号
第2パークビル7F

TEL. 03-3434-1111(代)
FAX. 03-3578-8775

明柔（明治大学柔道部明柔会会報）目次

巻頭言

部長 飯田 和人 3

明柔会新体制発足

会長 関 勝治 4

会長挨拶

副会長 姿 信夫 5

想いのままに

副会長 細井 隆夫 7

益々の御支援を期して

副会長 坪 昭二 7

涉外委員会の活動方針

湯浅 政一 9

就任にあたつて

濱本 義典 9

幹事長拝命にあたつて

事務局長 山内 鉄生 10

重責を担つて

委員長 福田二朗 12

新会長の選任の件

総会報告

経緯報告

柔道部体育振興基金設立

競技成績

新主将に花本隆司

本年を振り返つて

審判から見た最近の柔道

全日本柔道連盟専務理事に上村春樹氏。

集し……

澄水園同窓会

מִשְׁנָה בְּבֵית

續長林集詩卷之二

卷之三

111

近
全
書

編集後記

卷三

部長 飯田和人

旦々金の酒を送りまじた。今や、不しきお願ひ日ひ一にまつて、

名門 明治義塾柔道部の部長をお引き受けしてから 1年と8ヶ月が過ぎました。前部長の百瀬恵介先生はあまりも偉大な柔道部長であつたために、私はその後任となつてから劣等生の気持ちがよく分かるようになつた、といつても過言ではありません。その間、関会長、秀島監督、園田助監督をはじめとする柔道部幹部の皆様方には暖かく見守つて頂きましたが、何の力にもなれなかつたのではないかと身の縮む思いです。

えずできることは部員の学業をサポートすることだと思い定め、今年度4月に各学部の学生を集めて履修指導を実施しました。学部の長をしている立場からはあまり大きな声では言えませんが、履修指導のポイントは、担当教員が体育会に理解があり、むやみに不可をつけない先生の科目を選ぶということです。文武両道とは言うものの、柔道一直線の学生生活を過ごしている学生には、それをやり通すことだけでも多くのものが得られます。そうした学生時代の4年間が社会に出て大きな力を發揮する基盤となるのは確実ですので、あとはとにかく無事卒業できるだけの単位を取れば、それで十分という考え方です。



部長3年目の仕事は、副部長の森下先生と協力して、そうした部員達を無事全員卒業させるための手立てを考えていいくこと、これが来年にむけての私の決意です。

明柔会新体制発足

挨拶

會長 関勝治



A black and white portrait of a middle-aged man with glasses, wearing a dark suit, white shirt, and patterned tie. He is looking directly at the camera with a slight smile. The background is dark and out of focus.

この度、伝統ある明柔会の会長を仰せつかり、大変光栄であり、身が引き締まる思いでございます。皆様方からのご支援、ご理解を賜りながら、明柔会の更なる活性化による明大柔道部の強化と発展に微力ですが、尽くしてまいりたいと思います。

具体的な取り組み方針としては、学生支援のために欠くことが出来ない明柔会の財政基盤の強化、また、学校側の体育会活動への支援体制改善のための学校当局への働き掛けがあります。

さりには、アドバイスから就職まで、監督力に負担を掛け
るのではなく、OB各位の協力を得ながら、広い視点で現場
への支援体制の構築も必要です。

その他にも、課題は山積しており、明大柔道部を取り巻く
情勢は大変厳しいものがあります。

「想いのままに」

副会長 特別委員長 姿 信夫



A black and white portrait of Kojirō Asai, an elderly man with a shaved head, wearing a dark suit, white shirt, and patterned tie. He is standing in front of a background of dense foliage and trees. The photograph is positioned at the top of the page, with the text of the obituary below it.

私は節雄の次男として生まれ、昭和44年に明治大学を卒業するまで4年間明大柔道部に在籍しておりました。その後JRAに就職し、平成17年3月に退職、同年4月（財）競馬共助会の理事に就任し現在に至っております。

するまで4年間明大柔道部に在籍しておりました。その後JRAに就職し、平成17年3月に退職、同年4月（財）競馬共助会の理事に就任し現在に至っております。

今般図らずも、平成18年度からの明柔会の役員として関新体制の下、特別委員会の本会計財政基盤改善担当の委員長を拝命いたしました。微力ながら明大柔道部発展強化の為に尽力致したいと思っておりますので今後ともよろしくお願ひ致します。

さて新体制における喫緊かつ最重要課題の一つは、「財政基盤の強化」です。柔道部強化の活動には不可欠な課題であり、明柔会本会計の充実（会費納入率の向上）が明大柔道部の強化に繋がるものと確信し、会員全員参加の会費納入率向上を目指し、取り組んでいきたいと思つております。

私にとつても此の書は、明大柔道部の部員であつた学生時代またその後の社会人として生きていく中での教訓や手本となつており、自分自身に一生語りかける家宝の書になつております。又、父の直接の師範である三船先生からも、80歳はまだまだ「漁垂れ小僧」であるとの教えもあり、学生と共に精進していた父を思い出しております。私自身まだまだ若輩者ではありますが、柔道を通じ（現在は明柔会の会員として

こうした課題を一つひとつ解決していくためには、これまで以上に明柔会が組織的かつ、実務的に活動する必要があります。

さらには、渉外委員会、学生指導委員会、特別委員会を新たに設置致しました。奨学金委員会、広報委員会と共に、各委員長や副委員長の方々には、ご多忙とは存じますが、明大柔道部支援に全力投入して頂きたく、端的に申し上げれば「強い明大柔道部」の実現のため、精力的に活動して頂くことになります。

明柔の伝統であるOBと学生が一致団結して取り組んで行けば、どのような難局も必ず乗り切れるものと確信して居ります。

以上、簡単ではござりますが、就任の挨拶とさせていた
だきます。

一方本会計については、平成17年の決算書によると会員5

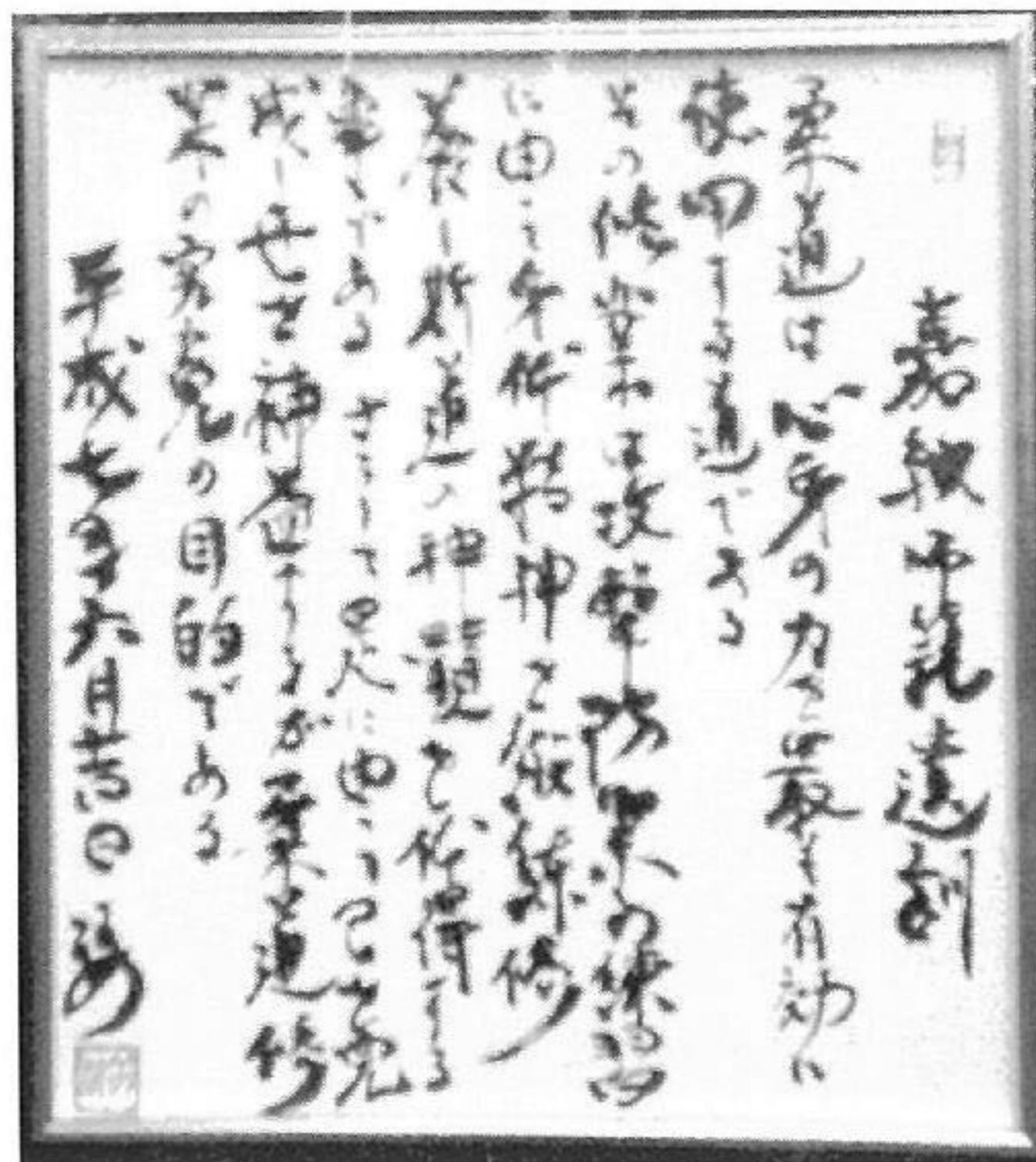
61名中336名の納付と云う事で、4割の方が未納になつております、財源は厳しい状況下におかれています。未納の諸先輩方におかれましては、諸般の事情等もお有りと思いますが、今後の明大柔道部の強化安定的な発展の為に、事情をお察しの上、是非とも納入をお願いするしだいです。尚、納付方法等についてご不明な点は、明柔会事務局にお問い合わせください。

今年度より納付済みの方については、領収の通知をさせていただいております。今後柔道部を強化発展させていく為に、明柔会組織の基盤を磐石にし、安定的に財源を確保していく事が肝要であると考えます。会員同士同じ意識を持つことにください。

より、明大柔道部はより充実し強い柔道を目指していくと思います。先人や先達が大切に守つてきて下さったこの良き伝統ある明柔会の本分を忘れることなく、一致団結して支援していきたいと思っております。

ご理解の上ご協力いただきたく切にお願いいたします、就任のご挨拶とさせていただきます。

(昭和44年度)



嘉納師範遺訓

柔道は心身の力を最も有効に使用する道である。

その修業は攻撃防御の練習に由つて身体精神を鍛錬修養し、斯道の神髓を得る事である。そうして是に由つて己を完成し世を補益するが柔道修業の究竟の目的である。

益々の御支援を期して

副会長 奨学基金委員長 細川 隆夫

私は4月の明柔会総会に於て副会

長 奨学基金委員長を拝命いたしました。責任の重大さを痛感しているところです。

奨学基金委員会は発足以来今までOB各位の浄財をいただき柔道部を支援してまいりました。また本年度からは大学からも多少の支援を頂いております。



(昭和38年度)

位を中心に寄付活動が一段と活発化することを期待してやみません。

旧倍の御協力を願いし簡単ですが挨拶にかえさせていただきます。

「涉外委員会の活動方針」

副会長 涉外委員長 坪 昭二

奨学基金の現況は、一部篤志会員による年間約一千万円の協力金で賄われており対象部員は現在六名であります。

さて、すでに御連絡済みの事ですが、このたび「明治大学柔道部体育振興基金」が設立されました。大学理事会が部の創部百周年を記念して認可したもので、基金の目的と内容につきましてはすでに皆様のお手元に関係書類が届いている事と思いますので重複する事になりますが改めて申し上げる

この基金設定によって特定公益増進法人（学校法人など）に対する特定寄付金として法人税、所得税などの税の減免が可能になつたという事であります。

この「明大柔道部体育振興基金」の導入によって事業経営にあたつておられるOB各



-7-

この度、はからずも涉外委員会委員長をお引き受けする事となりました。元々、私は学苑会（二部）柔道部の卒業で、明柔会にはこの度の大学の二部廃止に基づき、二部OBを明柔会に受け入れていたいたのがきっかけです。私自身は、かつて神永昭夫先輩が、昼間は正常に勤務、夜間に二部の稽古時間にオリンピックに備え稽古されていた頃から、沢山の体育会柔道部の方々を存じてはいましたが、明柔会の役目を仰せつかるとは考へても居ませんでした。その間、学苑会柔道部は多くの方々に「明治の技」を教えていただきました。

-6-

さて、涉外委員会は新しく発足した委員会です。委員会の最大の目的は、広報委員会と連携して、柔道部の存在を大学の内外に広く啓蒙することと考えています。存在感のアップホールは、在校生が大学の大会に優勝すること、O.B.が各種の競技大会に顕著な成績を収めることですが、これは容易な事ではありません。この目標を達成するためには大学の現役学生に対する支援は不可欠です。しかし、ご承知のように本学の「体育課」だけを見ましても、総計40を超える競技部があります。これは明治大学の公認団体・サークルのほんの一部で、雄弁部、マンドリン俱楽部などで代表される「文化部連合会」には総計70のサークル、文系、理系の研究サークルである「研究部連合会」にも総計40もの大学の公認団体やサークルがあります。

そうした中で、今更申すまでもなく体育会柔道部は、日本のお家芸として、オリンピックでは常勝を期待され、事実、日本を代表する沢山の選手を送り出していますが、大学関係者も、そしてO.B.父兄の関心もともすれば東京六大学野球、正月の箱根駅伝、そして、明早戦に代表されるラグビー等に移りがちです。こうした中で、柔道部の活動をきちんと理解していただき、選手強化のための支援策を大学から取り付けれる為の渉外活動を当面の課題とします。

第二は奨学会との連携による具体的な資金調達援助です。学生日本一を目指すためには優秀な選手獲得から始まります。秀島監督を始め、各地の先輩諸氏が有力選手獲得のころの40年前は大学の奨学会制度を適応させてもらい、大変たしかつた。卒業後大学へ奨学会の返済を済ませたが、私の記憶するところによるとこの頃から村井先輩や山本先輩の呼びかけで、柔退部独自の奨学会制度に徐々に広がって行つたような気がする。広告会社特有のハードな生活環境や九州支社への転勤もあり最近の柔道環境についてはあまり知らないが、新体制の明柔会という機会と私にとつても節目の年になるので、関会長や細川委員長をはじめ、新体制の皆様とひとつになり全力でサポートし明治大学柔道部を取り巻く環境を少しでも良く出来ればと思う。「継続は力なり」という言葉がありましたが、一つひとつ課題を解決し、明治大学柔道部の伝統を継続させていきたいと思いますので、皆様方のさらなるご協力をお願いいたします。

(昭和42年度)

明治大学を卒業してから、来年で40年になる。長年勤務した博報堂も来年卒業し、第2の人生をスタートする。この節目の時期に奨学会委員をお引き受けした。私のころの40年前は大学の奨学会制度

湯浅 政一
奨学会委員会副委員長



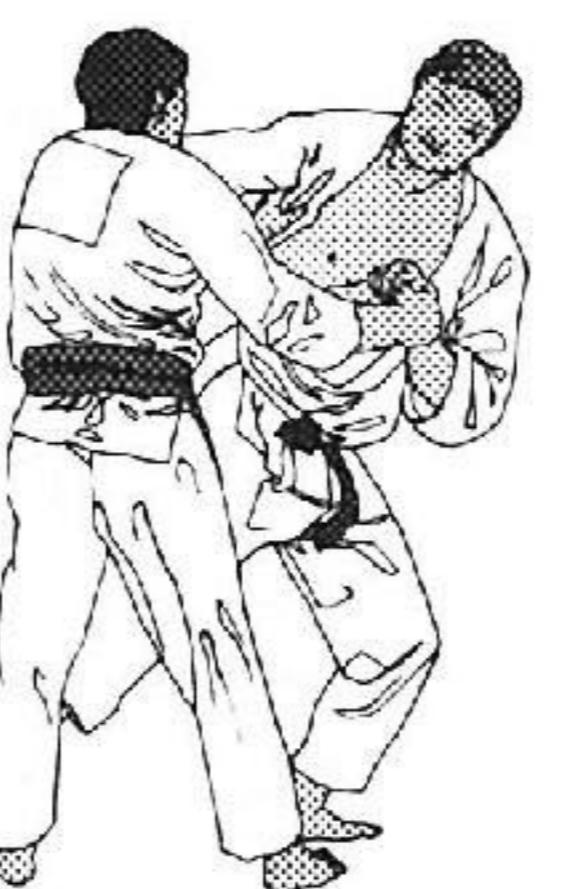
会員各位に置かれましては、平素明柔会の活動に多大のご理解を頂き厚く御礼申し上げます。

濱本 義典

さて、去る4月28日の明柔会総会におきまして幹事長を拝命いたしました。幹事長職は故神永先輩が長らくお勤めになり、またその後は高田先輩がその任に着かれ数々の実績を上げられた要職であります。

もとより浅学非才、柔道の実績もない小生にとりましては甚だ大役でありお引き受けするのも躊躇いたしましたが、先輩諸兄や後輩諸君の叱咤激励の声を受けこの職を拝命させていただく事になりました。今後は明柔会の発展に微力を尽くす覚悟でありますので皆様のご指導ご鞭撻を重ねてお願いする次第です。

明柔会にとりまして最も重要なのは財政基盤の拡充です。明柔会の財政基盤は会員の会費及び篤志会員の寄付によるものが全てであります。これは今も昔も変わりありません。このような状況の中、百年の伝統と数え切れない実績



(昭和37年度)

ために努力をされていますが、そのためのバックアップ資金と大学の教學関係者の協力が欠かせません。毎年納めていた明柔会費と、篤志会員による特別寄付金はその殆どが選手強化の資金として利用されていますが、今年から「柔道部基金」が設立され、篤志会員の特別寄付に対する負担を軽減することが可能となりました。これは継続プログラムですので、長期的な柔道部支援策となると考えています。

もう一つは、卒業生と企業とのパイプつくりです。私の所属する「連合駿台会」には、明大卒の経営者が関係する企業凡そ500社の役員が会員となっており、隔月で例会を開いています。学長、理事長も殆ど出席しますが、私はこの会の常務理事として、「企業交流委員会」を担当しています。そうした先輩方の柔道部への理解と、できれば卒業生の就職にまで発展する产学研間の交流の機会を広げたいと考えています。

を上げてきた明大柔道部は全国多数ある有名校、伝統校とは比較にならない稀有な存在です。将に誇るべき歴史であります。しかしながら、無理を重ねてきた綻びが見え始めているのも事実であります。

明柔会が関会長の下、新体制になってから最初に手をつけた事業が、寄付金が税の減免を受けられる制度の発足でした。既にご案内の通り坪副会長が中心となり涉外委員会の努力により大学側との度重なる折衝の末、柔道部体育振興基金として設立の運びとなりました。

この基金の活用により、皆様のご芳志が税の減免の対象となり明柔会の財政の安定化に寄与する物と思います。そしてみな様の浄財を有効に活用するのが我々OB会執行部の責任であることを肝に銘じ活動してまいる所存です。

時代と共に変化する社会生活、それに連れて学生たちの気質も年々変わっております。部長先生の助言を仰ぎながら柔道の現場指導だけでなく普段の学生生活指導にも知恵を出さなければなりません。若手OB協力が是非とも必要です。明柔会は、老、壯、青の世代にわたって会員がいらっしゃいますが、それぞれ百年の歴史を共有しています。明大柔道部の今後百年の歴史を過去百年の歴史に優るものとするためには先ずこれから十年の道程が真に重要なものと考えます。会員相互の親睦を図りながら、柔道部の発展、充実のため努力を重ねてまいる所存でありますので皆様の絶大なるご理解とご協力をお願い申し上げます。

(昭和51年度)

重責を担つて

事務局長 山内 鉄生

会員の皆様に於かれましては
益々ご繁栄のこととお慶び申し上げます。

早速ですが、去る4月に行われ
ました明柔会総会で不肖、山内が
事務局長を仰せつかりました。責
務の重大さを痛感しております。



本来、事務的な仕事が不得手な私ですので現在、永年に亘つて事務局をリードしてこられた前任事務局長の浜本先輩にいちいち相談しながら事にあたっております。
しかし、最近は会、部、ともに連絡や処理業務が増加の傾向にありますので当分苦戦を強いられるものと覚悟しています。

関新体制が先ずとり組んだのは、地方支部の組織、連絡の強化をふまえた各委員会の充実であります。

一、奨学委、特別委が担当する会費納入などの財政問題
二、大学当局など对外組織との調整にあたる涉外委
三、インターネット、ホームページの時代に即応できる広報委、社会の変化をふまえ部員の生活指導を行う指導委、こ



これらの活動の円滑化を図ることも私の責務であります。
近年、明柔会のまとまりを羨望する他校の声をしばしば耳にします。しかし我々はそれに乗つてスキを作つてはならないと思います。明柔会は明柔会のための会ではありません、学生の勝利があつてこそまとまつたOB会と誇れるのです。
いま部員たちは合宿所あり、給食制をとり入れた食事あり、OB会による奨学金制度がありで、ひと頃の部員生活を思えば隔世の感を覚えます。しかし経済的背景だけをいえばライバル校の多くはその上をいつています。明治はOBたちの力で漸く彼らに近づきつつあるところでしょう。
さて、柔道も強く社会に有為な人材を育てる。これが明柔会の歴史的使命であります。

この不变の理想を胸に一方で時代の変化を十分に認識して学生たちの指導にあたつてまいります。更なる御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。

(昭和53年度)

WKP KINSHODO

We have confidence in any kind of thing about print

食品用パッケージ
各種ポリエチレン印刷
製袋加工
包装印刷
各種グラビア印刷

名刺・封筒・帳票類
出版・書籍印刷
各種販促ツール
印刷物全般
オフセット印刷・輪転印刷対応

包装資材

印刷全般

企画
デザイン

製品カタログ・チラシ
商品パッケージ
販促ツール企画立案・制作
各種CI企画立案・制作
スタジオ・ロケ等撮影対応

印刷業務に関わるワンストップ・ソリューションを提供。
企画から製品までを完全サポート。

株式会社 キンショードー
代表取締役 渡辺 欣嗣

東京都千代田区三崎町2-21-10渡辺ビル5階
電話 03-3288-1507 FAX 03-3288-1508

【平成17年度明柔会収支報告】

(平成17年4月1日～平成18年3月31日) 単位：円

収入	金額	支出	金額
前期繰越金	943,764	柔道部活動費	4,999,926
会費(336名)	6,720,000	(大会視察スカウト関係費)	(2,550,808)
柔道部資金	1,168,859	(柔道部補助)	(166,084)
(大学口座より振替)		(監督交通費)	(600,000)
受取利息	27	(合宿所補助)	(1,168,859)
雑収入	72,000	(学連分担金)	(300,000)
(幹事会費)		(学連評議委員登録料)	(100,000)
		(全日本体重別団体補助)	(114,175)
		明柔会活動費	1,959,460
		(事務通信費)	(532,404)
		(駿台OB会費・懇親会費)	(50,000)
		(慶弔費)	(545,790)
		(会議費)	(167,803)
		(校友会館建設募金)	(500,000)
		(総会不足補助)	(22,852)
		(世界選手権祝賀会不足補助)	(140,611)
計	8,904,650	計	6,959,386

差引残高 ￥1,945,264

明柔会総会

議事

第1号議案 平成17年度明柔会会計収支報告の件
 (1) 明柔会本会計
 (2) 奨学金会計

監査報告

第2号議案 平成17年度明柔会事業報告の件

第3号議案 新会長選任の件

※ 以下、新会長により審議進行

第4号議案 会則改定の件(新「明柔会会則」)

※ 以下、新会則に基づき審議

第5号議案 新役員人事選任の件

- (1) 会長、副会長、幹事長以下の新役員選任
- (2) 常任幹事、各委員会委員長等の選任

第6号議案 平成18年度明柔会予算案承認の件

- (1) 明柔会本会計
- (2) 奨学金会計

第7号議案 平成18年度新入生名簿報告の件

【平成17年度明柔会事業報告】

月 日	事 業 名	備 考
4月28日	明柔会総会（リバティー教室）	出席42名 委任状出席256名
6月23日	定例幹事会（大学会館）	出席18名
8月22日	定例幹事会（明大道場）	出席23名
10月4日	定例幹事会（大学会館）	出席21名
11月9日	定例幹事会（大学会館）	出席19名
11月24日	第1回 新体制検討委員会（大学会館）	第1次答申作成
12月9日	定例幹事会（大学会館） カイロ世界選手権大会祝勝会（リバティー）	出席26名 出席85名
1月20日	第3回 新体制検討委員会（大学会館）	第2次答申作成
1月25日	定例幹事会（漢陽樓）	出席28名
3月14日	第5回 新体制検討委員会（大学会館）	最終答申作成
3月27日	定例幹事会（大学会館）	出席20名

【参考資料】

100周年記念誌／DVD 売り上げ状況（平成18年3月31日現在）

入 金	金 額	支 出	金 額
記念誌売り上げ(302冊)	1,510,000	記念誌制作費	4,870,000
DVD 売り上げ(166枚)	831,000	朝日新聞編集料	1,848,960
定期預金より補填	6,063,525	DVD 制作費	1,350,000
		送料、事務用品、手数料	335,565
合 計	8,404,525	合 計	8,404,525

明柔会定期預金残高 ￥3,591,817

大学口座（合宿所募金）残高 ￥674,331

第1号議案（2）

【平成17年度明柔会奨学金收支報告】

（平成17年4月1日～平成18年3月31日）単位：円

収 入	金 額	支 出	金 額
前期繰越金	12,107,143	学 費	4,739,800
篤志会員寄付金	5,850,000	寮費補助	1,800,000
受取利息	38	九州明柔会助成	100,000
		通信費	8,400
		事務費	3,250
		振り込み手数料	8,950
計	17,957,181	計	6,660,400

差引残高

(次期繰越金) ￥11,296,781

第5号議案

新役員等選任の件

新会則に基づき、新役員等を選任する。

(役員)

会長：関 勝治

副会長：坪 昭二、細川隆夫、湯浅政一、姿 信夫、上村春樹
※代表副会長は細川隆夫

幹事長：濱本義典

監事役：福田二朗、田村興靖、村井正芳

(事務局)

事務局長：山内鉄生 次長：渡辺英明

会計局長：入江英明 次長：早田 豊

(委員会委員長、副委員長)

奨学金委員会委員長：細川隆夫

副委員長：坪 昭二、岩戸正美、湯浅政一、千葉宏之

渉外委員会委員長：坪 昭二

副委員長：上村春樹、藤原敬生

広報委員会委員長：小林敏邦

副委員長：小野瀬雅幸、佐藤恵夫、竹園隆浩

指導委員会委員長：重松裕之

副委員長：飛松秀樹

特別委員会委員長：姿 信夫 ※本会計財政基盤改善担当

副委員長：佐藤捷治、段上道夫、入江秀明、工藤貞康

(常任幹事)

- ・会長、副会長、幹事長、副幹事長、監事役
- ・委員長、副委員長、事務局長、会計局長及び両局の次長
- ・歴代監督
- ・柔道部監督、主将、主務
- ・会長指名（杉原構、鳥海又五郎、代田正俊、園田隆二）

第3号議案

新会長の選任の件

(1) 会則10条により、平成17年度をもって、会長以下全員の任期満了に伴う退任を報告

(2) 会長以下の新役員の候補者選定に関する報告

①新体制検討委員会への委嘱

・明柔会幹事会（渡辺会長、高田幹事長以下）は、平成18年度の役員改選にあたって、新体制検討委員会を設置（委員長：福田二朗）して、「新役員候補の選定」及び「会則改定の案策定」について委嘱した。

（平成17年11月9日の幹事会決議）

②新体制検討委員会での検討

・同委員会（委員長：福田二朗、委員：伊藤義一、細川隆夫、田村興靖、村井正芳、上村春樹、濱本義典、山内鉄生、入江英明、重松裕之）は、平成17年11月24日以降、同18年3月14日までに計7回に亘る検討会議を開催し、途中、第1次答申、第2次答申を行い、平成18年3月27日には幹事会（渡辺会長）に最終答申がなされた。

③最終答申への幹事会承認

・平成18年3月27日幹事会において、検討委員会から最終答申がなされ、全員一致で了承された。

・同答申では、新会長候補に、関 勝治氏が推薦されたことから、幹事会では同氏を新会長として推薦することとなった。

(3) 新会長の選任（候補者推薦）

会則第8条に基づき、総会出席の会員に会長の選任を諮るに際して、明柔会幹事会（会長：渡辺政雄、幹事長：高田誠之助）は、新会長候補として、関 勝治氏（昭和39年度卒）を推薦する。

第4号議案（※以下、新会長により審議進行）

会則改定の件

会則改定に関しては、第3号議案で報告のあったとおり、新体制検討委員会からの答申を幹事会において承認したところであるが、会則第24条に基づき、別添案（新旧対照表）のとおり改定する。

「経緯報告」

新体制検討委員会

委員長 福田 一朗

私たち明柔会新体制検討委員会は平成17年10月の幹事会におきまして、会長、幹事長、が18年3月の任期を以つて勇退されるとの意思の元に、渡辺会長、高田幹事長から、わたくし福田が委員長を仰せつかり、委員9名（伊藤義一、細川隆夫、田村興靖、村井正芳、上村春樹、濱本義典、山内鉄生、入江英明、重松裕之）と共に新体制の役員候補者選定、および運営に関する会則改定を委嘱されました。

我々は4ヶ月間、明柔100年の新たな伝統を積み上げることを目的に、精力的かつ公明正大に検討を重ね、去る3月27日に最終答申を行ったところ、幹事会満場一致で承認されました。

答申に内容につきましては、本日の議題に、その内容がすべて反映されていることをご報告申し上げるとともに、総会でのご賛同を期待いたします。

なお、特別に付しておく事は、次の2点であります。

まず1として、「役員等の推薦の中で、新しい会則、第6章（顧問、参与）、第14条1—4項の中に、「総会の議決を経て、会長が委嘱する」と定められていますが、名譽役員、特に参与につきましては、新会長が正式に議決されて、新会長の仕事でもありますので、それに譲ることとしましたので、今後選任されますが、総会には諮れませんので、今後の幹事会で諮ることと併せて、新会長に一任されることを、この総会におきましてお諮り頂きたいと思います。

次に2として、今回の会則改正には、時間的制約が有り、「地方支部規定、委員会運営規定」等は、新会長のもと新しい体制によって、引き検討のうえ、策定することのご了解を得たいと諮る次第です。

以上の答申にて、検討委員会は本日解散することになりますが、各委員にはご多忙のなか、活動いただき、真にありがたく御礼申し上げます。

また、最後になりましたが、渡辺会長、高田幹事長のこれまでのご尽力は多大なものであり、その中で、明柔会会員の意見を広く集約するために、検討委員会を設置され、答申内容につきましても、全面的に支持して頂いた事に、重ねて感謝申し上げます。

（昭和33年度）



第6号議案(1)

【平成18年度明柔会本会計予算案】

(平成18年4月1日～平成19年3月31日) 単位：円

収入	金額	支出	金額
会費(350名)	7,000,000	柔道部活動費	5,500,000
会報広告料	200,000	(大会視察、スカウト関係費)	(2,500,000)
前期繰越金	1,945,264	(学生大会補助)	(400,000)
		(強化合宿補助)	(400,000)
		(合宿所補助)	(1,200,000)
		(東京学柔連分担金)	(400,000)
		(監督交通費)	(600,000)
		明柔会活動費	2,200,000
		(慶弔費)	(400,000)
		(駿台OB会費)	(50,000)
		(事務通信費)	(500,000)
		(会報補助)	(500,000)
		(会議費)	(250,000)
		(新名簿作成費)	(500,000)
		予備費	1,455,264
計	9,145,264	計	9,145,264

明	柔	会
会長	関	勝治
副会長・奨学委員長	細川	隆夫
副会長・涉外委員長	坪	昭二
幹事長	濱本	義典

柔道部体育振興基金設立

中秋の候、明柔会会員各位に於かれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は明柔会活動に参加、ご支援を頂きまして有難うございます。

さて、先輩諸兄が充分ご承知の通り、明柔会活動はとりもなおさず、明治大学体育会柔道部への支援であり、選手強化、合宿所運営、更には個々の現役学生への奨学制度を含めた援助が主目的であります。これまで、会員各位の年会費に加え、一部篤志会員による特別寄付金をそれら総合的な奨学資金として充当して参りましたが、それぞれの会員の個人的負担も多く、寄付金の増額には苦慮して参りました。

こうした状況に鑑み、明柔会常任幹事会で検討を重ねました結果、体育会柔道部創部100周年（2005年）を記念し、「柔道部体育振興基金」の設定をする事となりました。この基金設定により、特定公益増進法人（学校法人等）に対する特定寄付金として法人税、所得税等の税の減免が可能となります。

詳細は添付書類をご参照下さい。

この柔道部振興基金の導入により、従来、篤志会員による個人寄付としての負担が大巾に軽減されますし、事業を営んでおられる先輩諸兄からの寄付金の増額が可能になると確信致します。

基金の資産は本学の学生部長、柔道部々長、監督などで構成される「運営委員会」の管理下に於かれますが、全て柔道部の体育会活動、選手強化、学生の奨学資金、合宿所運営支援などに使用できる他、有力選手の獲得資源としての活用も可能になります。

この機会を活用し、明柔会活動に対する更なるご理解とご支援を賜ります様重ねてお願い致します。

以上

第6号議案(2)

【平成18年度明柔会奨学金予算案】

(平成18年4月1日～平成19年3月31日) 単位：円

収入	金額	支出	金額
前期繰越金	11,296,781	奨学金	7,000,000
篤志会員寄付	8,000,000	奨学対象者寮費補助	1,800,000
		事務通信費	50,000
		次期繰越金	10,446,781
計	19,296,781	計	19,296,781

第7号議案

【平成18年度新入生名簿】

	氏名	出身校	クラス	学部
1	佐藤 拓人	東北高校	-90	政経
2	清水 龍太	青森山田高校	-100	政経
3	田村 貴成	世田谷学園高校	+100	政経
4	西岡 和志	崇徳高校	-73	政経
5	長谷川賢二	大成高校	-100	政経
6	松岡裕太郎	武蔵越生高校	-90	政経
7	三好 康監	延岡学園高校	-100	文

柔道部 体育振興基金に対する特別寄付金の税の減免について

明柔会幹事長 濱本 義典

この基金の設立により、学校法人など特別公益増進法人に対する寄付金として、個人の場合は確定申告時「所得税法の寄付金控除」が、法人の場合は当該事業年度の税務申告時「法人税法の寄付金の損金算入」が可能となります。

以下、それぞれのケースについて概要を説明します。

1. 個人名義寄付の場合

先ず、会社で給与所得を受けている方（サラリーマン）、事業を行っており役員報酬を得ている方、更には年金受給者の場合でも、全て、「確定申告」をすることが必要となります。

寄付金額は控除適用後の総所得金額合計の30%が上限となります。寄付金の額から5,000円を差し引いた金額が寄付金控除の対象となり、それぞれの収入に応じた所得税率相当が税の減免分となります。

2. 法人名義寄付の場合

資本金及び資本積立金と、寄付金支出前のその年度の法人所得額によって、損金算入限度額の上限に若干の差異は生じますが、寄付金はそのまま法人税法の一般寄付金として損金算入（経費として落とすこと）が出来ます。

3. 領収書及び証明書

個人の確定申告、法人の税務申告の何れの場合でも大学が発行する「領収書」、及び「特定公益増進法人であることの証明書」（写し）が必要となります。これは後日、明柔会事務局より、それぞれ個人名義、法人名義宛に送付いたします。

4. 税務アドバイス

法人の場合、それぞれ税務事務所を通して、税務の申告書類作成を行っていると思われます。

法人、個人を問わず、本件に関して疑問があれば下記にご相談下さい。無料にて相談に応じます。

○ 滝澤延浩（昭和43年度卒学苑会柔道部）

滝澤会計事務所 税理士

TEL 03-3788-1521 FAX 03-3788-1522

○ ひらき さとき 開聖樹（平成8年度卒）

株式会社オープンBC フィナンシャルプランナー

TEL 03-3444-3998 FAX 03-3444-3930

E-mail : hiraki@open-bc.co.jp 携帯 090-1453-5945

寄付金の手続きについて

前略、会員各位には平素明柔会の活動に多大のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて別紙の通り柔道部振興基金が設立の運びとなります。この制度は目黒合宿所建設の際に皆様の寄付金に適用されたものと同じで会費以外の寄付金が対象となります。

明大柔道部、明柔会の財政運営は会員各位の净財（会費、寄付金）で賄われてきました。柔道部振興基金の制度が導入される事により、税制面で多少なりとも有志のご負担が軽減されるものと思います。

尚、この制度の適用には確定申告が必要となります。

寄付に際しては以下の点にご留意の上、ご協力の程お願い申し上げます。

草々

記

1. 別紙寄付金申込書をご記入の上、事務局まで郵送、FAX、でお知らせ下さい。またメール連絡でも構いません。

2. 寄付金は下記口座にお振込み下さい。（従来の奨学生寄附口座とは、支店が変わりました。口座番号、口座名は同じです）

この口座に入金された寄付金を事務局が一括して大学口座に振り替えます。

みずほ銀行 九段支店 普通預金 No.1615241
口座名 明奨会 姿節雄基金

3. 本年度分は11月末日で一応の締め切りを行い、事務局から寄付者名簿を添え大学に一括納付いたします。その後大学から、各寄付者（個人、事業所）宛の正式領収書及び税の減免手続きを示した書類一式が事務局へ届きますので事務局は確定申告に間に合うよう速やかに各寄付者へ一式ご送付させて頂きます。

4. 本年度、既にご寄付を頂いております篤志会員の皆様にも上記の手続きを取らせていただきますので本年11月末から12月初旬にかけて大学からの領収書を含む書類一式をご送付申し上げます。

5. 柔道部振興基金制度についてご不明の点は以下の担当部署までご連絡下さい。

* 明柔会副会長・渉外担当 坏昭二
TEL 03-5467-9093(TCI 株式会社) FAX 03-5467-9347
E-mail : shojiak2@tci-j.co.jp 携帯 090-7801-8911

* 明柔会幹事長 濱本 義典
TEL 03-3386-5664(四国商事株) FAX 03-3386-7619
E-mail : h_yoshi@sikoku.co.jp 携帯 090-8749-3018

以上

平成18年度競技成績

日付	大会名	階級	学年	名前	成績	全国出場
5月14日	アジアジュニア選手権大会	100kg級	2年	山本 宜秀	優勝	
5月19日	韓国ジュニア国際大会	60kg級	2年	鈴木 雅典	2位	
	〃	73kg級	1年	西岡 和志	2位	
5月27日	東京学生柔道優勝大会			準々決勝 0 - 5 東海大学	ベスト8	
6月15日	ロシアジュニア国際大会	60kg級	2年	鈴木 雅典	2回戦敗退	
	〃	73kg級	1年	西岡 和志	3位	
6月24日	全日本学生柔道優勝大会			準決勝 0 - 5 国士館大学	3位	
7月8日	東京都ジュニア選手権大会	73kg級	1年	西岡 和志	優勝	
	〃	90kg級	2年	影野 裕和	2回戦敗退	
	〃	90kg級	1年	佐藤 拓人	1回戦敗退	
	〃	90kg級	1年	松岡裕太郎	5位	
	〃	100kg級	1年	長谷川賢二	ベスト16	
	〃	100kg級	1年	清水 龍太	3位	
8月6日	チェコジュニア国際大会	60kg級	2年	鈴木 雅典	優勝	
	〃	73kg級	1年	西岡 和志	優勝	
	〃	100kg級	2年	山本 宜秀	優勝	
8月13日	ドイツジュニア国際大会	60kg級	2年	鈴木 雅典	優勝	
	〃	73kg級	1年	西岡 和志	3位	
	〃	100kg級	2年	山本 宜秀	2位	
9月3日	東京学生体重別選手権大会	60kg級	2年	鈴木 雅典	2位	○
	〃	66kg級	3年	野田 真吾	3位	○
	〃	66kg級	3年	赤木 一隆	ベスト8	○
	〃	66kg級	2年	宮田 雄大	2位	○
	〃	73kg級	2年	赤迫 佑介	ベスト8	○
	〃	73kg級	2年	南 仁	2回戦敗退	×
	〃	73kg級	3年	西岡 和志	2回戦敗退	×
	〃	81kg級	1年	花本 隆司	優勝	○
	〃	90kg級	3年	日當 浩二	ベスト16	×
	〃	90kg級	4年	田中 貴大	ベスト8	○
	〃	90kg級	2年	影野 裕和	ベスト16	○
	〃	100kg級	2年	山本 宜秀	優勝	○

明治大学柔道部体育振興基金 寄付申込書

寄付者氏名	
寄付申し込み金額	
領収書名義 (会社名で発行ご希望の方はその名義をお知らせ下さい)	
領収書送付先住所	〒
申し込み年月日	18年 月 日
振り込み予定日	18年 月 日

申込書送付先

〒165-0026 中野区新井1-15-12 四国商事(株)気付

明柔会幹事長 濱本 義典

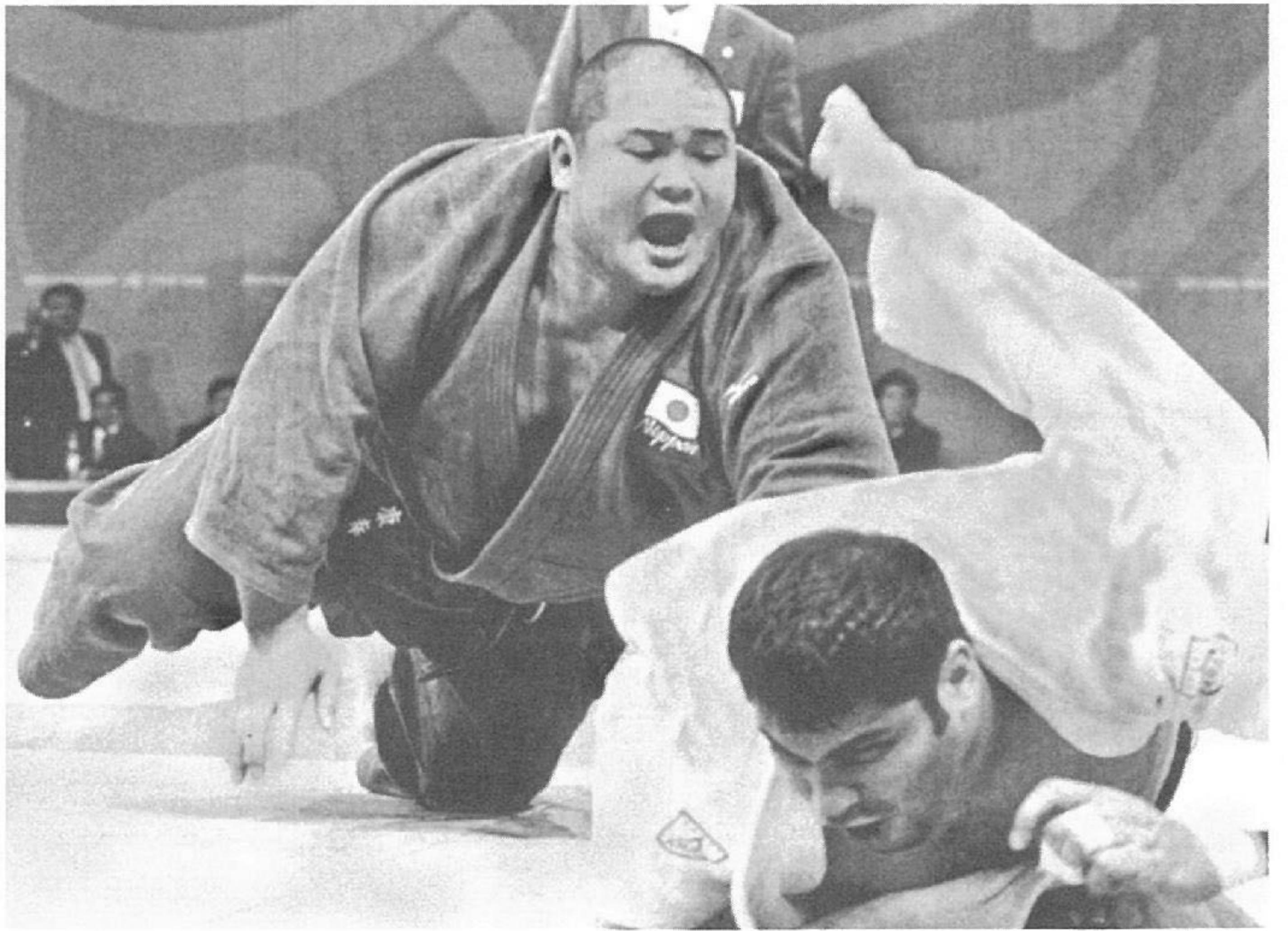
FAX 03-3386-7619

E-mail : h_yoshi@sikoku.co.jp 携帯 090-8749-3018

OB 競技成績

	河原正太 (京葉ガス)	優勝 81kg 級	福岡選抜体重別大会
	〃	3位	オーストリア国際大会
	〃	3位	イラン国際大会
	棟田康幸 (警視庁)	優勝 100kg 超級	オーストリア国際大会
	〃	優勝 100kg 超級	ドイツ国際大会
	〃	優勝 100kg 超級	福岡選抜体重別大会
	矢寄雄大 (了徳寺学園)	2位 90kg 級	ドイツ国際大会
	〃	2位 90kg 級	カナダ国際大会
	落合幸治 (新日鉄)	2位 100kg 超級	全日本実業柔道選手権大会
	泉 浩	3位 90kg 級	アジア競技大会

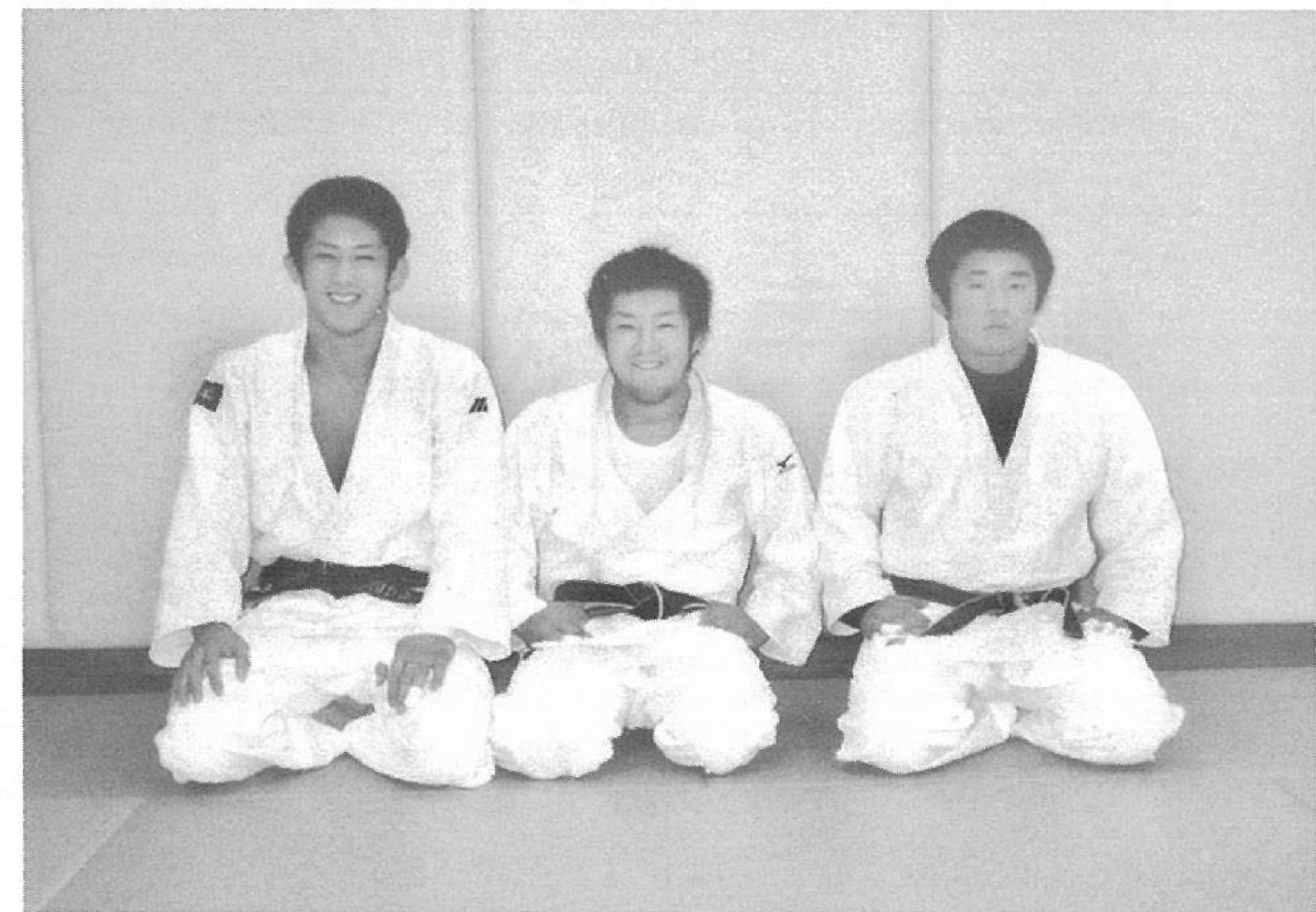
棟田康幸 アジア大会連覇 (100 キロ超)



決勝戦身長2m3cmのイラン選手を攻める カタール・ドーハ 12／3

日付	大会名	階級	学年	名前	成績	全国出場
9月3日	東京学生体重別選手権大会	100kg 級	1年	長谷川賢二	ベスト16	×
	〃	100kg 級	1年	清水 龍太	ベスト16	○
	〃	100kg 超級	4年	浜島 翔太	ベスト8	○
	〃	100kg 超級	4年	鳴海 雄太	2回戦敗退	×
	〃	100kg 超級	4年	堅野 真樹	1回戦敗退	×
	〃	100kg 超級	2年	松岡 祐基	ベスト16	○
	〃	100kg 超級	2年	土田 将正	棄権	×
	〃	100kg 超級	1年	三好 康督	2回戦敗退	×
9月10日	全日本ジュニア選手権大会	60kg 級	2年	鈴木 雅典	5位	
	〃	73kg 級	1年	西岡 和志	9位	
	〃	90kg 級	1年	松岡裕太郎	5位	
	〃	100kg 級	2年	山本 宜秀	棄権	
	〃	100kg 級	1年	清水 龍太	9位	
10月14日	全日本学生体重別選手権大会	60kg 級	4年	田中 誠	3回戦敗退	○
15日	〃	60kg 級	2年	鈴木 雅典	棄権	○
	〃	66kg 級	3年	野田 真吾	3回戦敗退	
	〃	66kg 級	3年	赤木 一隆	2回戦敗退	
	〃	66kg 級	2年	宮田 雄大	3回戦敗退	○
	〃	73kg 級	4年	海老沼 聖	2位	○
	〃	73kg 級	2年	赤迫 佑介	ベスト8	○
	〃	81kg 級	3年	花本 隆司	3位	○
	〃	90kg 級	2年	田中 貴大	ベスト8	○
	〃	90kg 級	2年	影野 裕和	2回戦敗退	
	〃	100kg 級	2年	山本 宜秀	棄権	○
	〃	100kg 級	1年	清水 龍太	3回戦敗退	
	〃	100kg 超級	4年	濱島 翔太	1回戦敗退	
	〃	100kg 超級	2年	松岡 祐貴	3回戦敗退	
10月14日	世界ジュニア選手権大会	60kg 級	2年	鈴木 雅典	2位	
15日	〃	73kg 級	1年	西岡 和志	2位	
	〃	100kg 級	2年	山本 宜秀	3位	
11月4日	全日本学生体重別団体優勝大会	準々決勝2-4 天理大学			ベスト8	
5日	〃					

来年度主将に 花 本 隆 司



主務 (商学部)
赤木 一隆
主将
花本 隆司
経営学部
宮崎県出身
広島県出身
延岡学園高校
崇徳学園高校

本年を振り返つて

明大柔道部監督 秀島 大介

昨年の優勝大会2回戦敗退から

再起を期した06年だったが、今年

もOBの期待に応えられず、現場

の指揮官として責任を痛感する1

年だった。6月の優勝大会は2年

ぶりにベスト4に返り咲いた。だ

が、準決勝は優勝した国士大に0

ー5の完敗。力の差を見せつけられた。

不振の要因は切り札となるポイントゲッターを育てられなかつたことだ。団体戦の主軸が2年生の山本・田中・松岡・影野ら下級生。各自が他校に完全に劣っているとは思わない。

しかし、大黒柱不在の現状では、競り合いでの詰めの甘さは命取りになつた。11月の体重別優勝大会も準々決勝で天理大に2ー4で敗れた。

優勝大会で歴代トップを守る16度目の優勝を飾つてから5年が立つ。以前と違い、スカウトの難しさ、授業への出席重視など、学生を取り巻く環境も変化してきた。その中で、少ない時間を生かし、学生たちが自ら個々のレベルを実感しながら、中長期的なスケジュールを組むような指示を常にして

きた。指導者について行くだけでは、栄冠奪回への道は遠いからだ。

柔道はアマチュアだが、自己責任の意味では学生にもプロ意識を持つて欲しい。柔道が出来る感謝の気持ちを大事にさせることができ、「明大魂」を復活させる最大のエネルギーになると思う。

審判から見た最近の柔道

I J F インターナショナル審判員
全日本柔道連盟 審判委員他

藤原 敬生

10月にドミニカ共和国で行われた世界Jr選手権大会に審判として参加し、私から見た世界の柔道傾向、ルールの変更点等を述べさせていただきます。

我が明治大学からは、山本(100キロ)、西岡(73キロ)、鈴木(60キロ)と3名が代表選手として闘つた。結果は山本三位、西岡、鈴木とも二位という成績に終わつた。



本年を振り返つて

明大柔道部監督 秀島 大介

昨年の優勝大会2回戦敗退から再起を期した06年だったが、今年もOBの期待に応えられず、現場

の指揮官として責任を痛感する1年だった。6月の優勝大会は2年

ぶりにベスト4に返り咲いた。だ

が、準決勝は優勝した国士大に0ー5の完敗。力の差を見せつけられた。

不振の要因は切り札となるポイントゲッターを育てられなかつたことだ。団体戦の主軸が2年生の山本・田中・松岡・影野ら下級生。各自が他校に完全に劣っているとは思わない。

しかし、大黒柱不在の現状では、競り合いでの詰めの甘さは命取りになつた。11月の体重別優勝大会も準々決勝で天理大に2ー4で敗れた。

優勝大会で歴代トップを守る16度目の優勝を飾つてから5年が立つ。以前と違い、スカウトの難しさ、授業への出席重視など、学生を取り巻く環境も変化してきた。その中で、少ない時間を生かし、学生たちが自ら個々のレベルを実感しながら、中長期的なスケジュールを組むような指示を常にして

三名とも外人特有の低い姿勢からの肩車で試合場の天井を仰いだ。日本選手には余り見る事の無い技に対策不十分のまま後一歩といったところで辛酸を舐めさせられた。

ヨーロッパ、中央アジアの軽いクラスではシニアとの実力も接近している感じがした。スピード、パワー、テクニックどれもレベルの高い柔道が展開された。西岡、鈴木は身体造りから徹底しなければ今後も厳しい闘いが続くことが明白である。

山本はオーソドックスな組み手から内股、大内刈りと投げ技はもつているものの、組み手争い、試合運び、寝技等日本、世界のトップクラスと闘い頂点を極めるには強化しなければならないポイントはいくつかある。これからシニアの大会で勝っていくには自ら苦手なところを克服していくかねばならないだろう。

三人に共通しているポイントはもつと激しい柔道、アグレッシブな試合展開が出来る様に日頃の稽古から意識をして、自身のステージを高めることだろう。

今後の活躍に期待したい。

次に審判として目についたことを述べさせていただきます。

世界大会ということで各大陸（五大陸）から審判が参加しました。私も世界大会は初めての経験だったが、ドミニカ独特の蒸し暑い気候以外は特に緊張することもなく日本の審判員として満足のいく4日間をレフリング、ジャッジングを勉強しました。

以上簡単に変更点及び変更にともなう問題点の主な個所を挙げました。

来年は世界選手権、2008年は北京オリンピックと世界のメインイベントがそこまで近付いています。その試合場で、我々、明柔の仲間から活躍する選手が出場し世界の最高位を極めてくれる事を期待しています。

日本柔道の中で明柔は横綱的存在であることは間違いないありません。

までは「まで」のコールにて試合をとめました。

考え方としては寝技同様。と考えていただければシンプルです。このルールによつて問題と考えられるケースがいくつか挙げられますが、その中で捨て身技による掛け逃げの見極めが厳正に行わなければならないということです。今回の世界Jrでも見受けられましたが、ヨーロッパ勢は巧みに掛け逃げをしていました。審判の慣れが必要です。

以上簡単に変更点及び変更にともなう問題点の主な個所を挙げました。

全日本柔道連盟専務理事に 上村 春樹氏



四月に行われた全柔連理事会に於いて上村春樹強化委員長が専務理事に選ばれた。国際化が益々進むする柔道界にあつて実務のトップである新専務理事に対する期待はいやが上にも高い。

北京に向けて山積する諸課題に對処する御苦労は察するに余りあるが、氏の経験と実績、行動力そしてその人柄が必ずや良い結果を齎らしてくれるものと確信する。

なお明柔からの全柔連専務理事就任は初代の故神永昭夫氏以来二人目である。

(昭和55年度 新日鉄)

略歴 熊本県小川町出身

八代東高校から明治大学政経学部(昭和47年度)

現在旭化成工業(株)勤務

平成17年紫綬褒章受章

競技歴、優勝、学生選手権、全日本選手権(二回)

世界選手権、オリンピック金(モントリオール)。



有効、効果など技の判定は日本国内における試合よりワンランク上げて判断することによって副審とのコミュニケーションもうまくいったようである。(試しに国内様に戻した途端、両副審から訂正のジャッジングがあった。)川口孝夫先輩のアドバイス通りでした。他の審判の中には効果、有効の見極めが反対?ではなかろうかと思われる場面も見られた。また、寝技での「まで」のコールが早過ぎたり、度々服装を直させる為に幾度となく「まで」をコールしていた審判もいた。(柔道がわかつてない感じ)

柔道着の規定は数年変更はないが、海外の選手の道着がタイト and ショート傾向にあるように感じられたのは私だけではないと思う。ヨーロッパの選手は総じてそうであった。ルールの徹底と各国指導者、選手への確認指導を早急に行う必要がありそうだ。

柔道の基本であるしつかり組んで技を仕掛けるという流れが希薄になる恐れも含んでいます。アテネオリンピックでの日本柔道の成績をみてもわかるように、金メダルを獲った選手は、もちろん、他の選手達も組み手は確立しておりその上で投げ技が生きてくるのであるから。

国際柔道連盟(IJF)では今年試行されているルールがあります。まず、五秒ルールがなくなります(2007施行)。場内外ラインのところで技を仕掛けている場合、受け取りいづれかの身体の一部が場内に残っている場合、相手の身体が投げ技が生きてくるのであるから。

集 い

鵜目先生ご夫妻を偲び

澄水園同窓会

発起人代表 高田 誠之助

平成17年11月・12月に鵜目達也・澄夫ご両氏から夫々に喪中のお手紙をいただき10月3日にご母堂の米子夫人が85歳でご逝去されたことを知りました。お見舞い出来なかつたことを反省しつつ、早速ながら浦和市領家の鵜目家にお伺いし昭和51年1月に享年67歳で惜しくも永眠された鵜目先生共々ご仏前にお参りさせて頂きました。そして澄夫氏が行きつけの店で学生時代の思い出話をしていくうちに昭和36年第10回全日本学生柔道優勝大会で3年ぶりの全国制覇を果たした宴席で「オレも男だつて来い。たとえ茨の道じやとて、決して苦労はかけやせぬ。俺の腕で泣いてみな……」めつたに唄わない通称「おやじさん」と慕われ、呼ばれていた鵜目先生：豪放にして磊落な「おやじさん」が巨体からしぼりだすような声で唄つた光景と、心優しく、気遣いが行き届いた奥様が走馬灯のように思い起こされ必ずや近い将来ご夫妻の偲ぶ会

を実行させていただこうと決意した次第です。

鵜目先生には戦後の全日本学生柔道界は元より全日本・世界選手権・オリンピックと故曾根・神永両先輩を初めとして多数の名選手を送り出していただきました。

因みに戦後の全日本学生柔道大会に於ける明大柔道部の優勝回数は昭和27年・第1回から平成18年・第56回まで昭和27年・28年・29年の3連覇そして澄水園出身者の活躍による全国制覇が（昭和32年～33年）第6回・徳永・神永・徳山・重松4選手による1連覇。第7回・神永・徳山・重松3選手による2連覇。（昭和36年～39年）第10回・高田・神永・朝田・神谷4選手による1連覇。第11回・朝田・神谷・坂口・村井4選手による2連覇。第12回・石原・坂口・村井・富田4選手による3連覇。第13回・坂口・村井・上野3選手による4連覇。（昭和43年）第17回・篠巻・安斉・須磨・小谷・岩田・河原6選手による1連覇。（昭和46年～47年）第20回・岩田・鮫島・加茂・重松4選手による1連覇。第21回・加茂・鮫島・薦田・飯塚4選手による2連覇と7人の出場メンバー中平均4人が澄水園の選手で占められ、中でも昭和43年の第17回大会は7人のメンバー中6人が澄水園出身者でした。

そして、最終的に平成49年澄水園自身が当初の事業目的を達成し閉鎖される年に18年間で9回の優勝は空前絶後の快挙であり、さらに第11回・12回全日本学生柔道選手権大会に於ける重松正成氏の2連覇の偉業はいまだに破られていません。その後平成3年第40回の優勝まで実に19年間優勝から見放



挨拶する坂口氏



御夫妻遺影

されました。

鵜目先生の明大柔道部に対するご貢献が如何に大きかったかを如実に示す戦績です。

さて標記の件につきまして下記内容にて実施しましたところお陰様にてご遺族の鵜目達也・澄夫ご両氏は元よりレスリング部は藤田嘉雄氏のご協力で5人の方が柔道部は20人の方がご出席頂きました。

先ずもつて大先輩の霜鳥氏に献杯の音頭とご挨拶をお願いをしましたところ澄水園の創業時の思い出話、鵜目ご夫妻の素晴らしい人柄に触れられたこと、懐かしく感謝されながらのご挨拶に始まり、引き続きご出席の皆様に夫々思い出話を頂き和やかな中に鵜目家とご出席の皆様のご健康とご繁栄を祈念して散会しました。

記

- 1 開催日時：平成18年4月28日（金）12時～14時
- 2 会場：「ホテル・ニュー神田・レストランクレスト」

出席者

ご遺族
鵜目達也・澄夫ご両氏

柔道部（敬称を省略させていただきます）

山崎富士雄（昭和31年卒）
大橋 武彦（昭和34年卒）
神永 正夫（昭和36年卒）
真田 一伸（昭和36年卒）
朝田 紀明（昭和37年卒）
坂口 征二（昭和38年卒）
佐々木 満（昭和40年卒）
湯浅 政一（昭和42年）
国安 教善（昭和45年卒）
鮫島 俊隆（昭和47年卒）
重松 正成（昭和35年卒）
高田誠之助（昭和36年卒）
大久克治郎（昭和36年卒）
細川 隆夫（昭和37年卒）
村井 正芳（昭和38年卒）
山本 裕洋（昭和41年）
小谷 利夫（昭和44年卒）
石橋 重則（昭和45年卒）
薦田 茂久（昭和48年）



鵜目宋八・米子ご夫妻を偲ぶ会
平成18年4月28日
(於 ホテルニュー神田)

最後にこの偲ぶ会を開催するに当たって幹事としてご協力いただいた村井正芳氏・湯浅政一氏に厚くお礼申し上げます。



挨拶する重松氏

オーストラリアで明柔会

田村 興靖

この夏、小田明道先生が看護をされていた時代に日黒合宿所で起居を共にした仲間たちでオーストラリアの世界遺産を訪ねる旅行が計画され、9月に実施されました。

全員夫人同伴で訪問地はケアンズとシドニーで5泊6日の実に愉快な旅でした。また現地で開催した明柔会パーティーの楽しさは格別のものでした。

出発の日（9月8日）成田空港に集合したメンバーのそれは久々の顔合わせでしたから、一瞬、この人が彼だったかと戸惑つた事でした。皆さん有意な人生を歩んできた男の顔になつておりましたので。しかし、二、三分も話し合つていううちに皆40年前の学生のころの顔に戻つていました。成田をたつて7時間半でケアンズ空港に着き、その足でオーストラリアの原住民アボリジニの集落に向かい彼らによる長い笛の合奏、ブーメラン投げ、槍投げなどを見物し古代オーストラリアの文化を堪能しました。次に世界最長（7・5 km）といわれるロープウェーに乗りクインズランド州の大湿原を上空から眺望した後、バスでホテルに入りました。

夕方6時待ちにまつた明柔会パーティーが始まりました。

シーフードの料理とオーストラリアワインでいやが上にも盛



り上がり学生時代の話題でつい大声を上げてしまい女房連から指導を受ける一幕もありました。昔の事、最近の話題と楽しい語りは尽きませんでしたが、明大柔道部は永遠に強い柔道部であつてほしい、という全員の願いがすべてであつたといえましょう。

参加者一同、これから何年元気でこうした旅が出来るかどうか不安を感じながらも柔道部で鍛えた体と心で健康を保ち再会を約束し、母校柔道部の発展と明柔会の活躍を祈念してオーストラリアの地で明治大学校歌を高らかに歌い上げ散会しました。

旅行はまだまだ続きますがその部分は省略させていただき

ます。明柔会員各位の御健勝を祈念して。

（昭和37年度）

参加者 田村 興靖（37年） 小田 秀明（37年）

菅原 隆三郎（38年） 隅田 一雄（40年）

佐々木 充行（41年）

明柔会準優勝 総長杯駿台体育会ゴルフコンペ



千葉 宏之	渡辺 昌照	岩戸 正美	前右から
S 57	S 38	S 39	
田村 興靖	菅谷 邦正	細川 隆夫	後右から
S 37	S 38	S 38	
（優勝はボート部）	福田 二朗	関 勝治	
	S 39	S 33	



シドニーブルーマウンテンの深い樹海に覆われた太古の大渓谷で奇岩スリーシースターズ前
左から 小田(37年卒) 菅原(38年卒) 隅田(40年卒) 田村(37年卒) 佐々木(41年卒) の各氏

道場紹介



発展著しい柔道は国際競技としていまやオリンピックの主要競技種目とまでなった。

いうまでもなく近代柔道の基点は講道館の創設(明治15年)にあり、爾来各分野の関係者の努力によつて着実に発展し現在に至つてゐる。

柔道国際化のなかで苦戦を強いられながらも日本柔道が宗家の面目を保ち続けている事は喜ばしい限りであるが、一方で日本柔道の将来を担う青少年の柔道人口の減少が伝えられていることに危機感をぬぐえない。

そんな中になつて自ら道場を運営し青少年の指導にあたつている明柔会員たちを紹介するページを設けた。皆で応援したいと思う。

(編集部)

明道館と波多江館長

明道館は1896(明治29)年、玄洋社(頭山満ら)が自由民権運動から出発し大アジア主義を唱えて設立した政治結社。



100年の伝統に支えられた先進的で自由な雰囲気

練習の前後には開放的な雰囲気の中で伸び伸びとはしゃいでいた子供たちも波多江館長とともに心静かに目を閉じる

中国の辛亥革命の中心人物、孫文らの亡命を助けるなど内外の政局に大きな影響を与えた)の付属道場として誕生した。道場に一步足を踏み入れると、壁には孫文より贈られた「明道」の書の扁額などが掛かり歴史の重みがひしひしと伝わる。だがその門は初心者や、生涯柔道を楽しむ大人のためにも広く開かれている。約100年の伝統を基盤にしながら自由で開放的な雰囲気を保つ道場を訪ねた。

明道館は福岡市の一等地にあり、鉄筋3階建てで100畳の堂々たる構えである。壁には明治、大正期の道場門下生の集合写真。袴をはき腕組みをした門下生の写真がその長い歴史を感じさせる。設立当時から何回か道場は移転したが、現在の道場は1961年11月に竣工、以来、町の道場として柔道少年少女たちを育てている。現在、館長である波多江健一氏は九州の名門・修猷館高校から明治大柔道部に入り、故神永昭夫氏の2年先輩の間柄。その経歴はユニークだ。1957年、明大を卒業すると同時に渡米。「これから時代は英語ができなくてはダメだ」という思いがあつたという。

「学生時代にアメリカから柔道のコーチが修行に来たことがあつたんですが、柔道部の先輩で米軍キャンプでアルバイトしていた人の方が大学の先生より流暢に英語を話せるんですね。それで自分も語学をやりたいと思ったんです」渡米の際には飯野海運という海運会社の社長に頼み込んで、5万円という格安でロサンゼルスまで船で運んでもらつたそうだ。

サンノゼ州立大で午前中は経営学を学びながら昼は学生に柔道を教え、夜はレストランで皿洗いのアルバイトをした。「夜の11時頃から午前3時頃まで勉強をして、とにかく眠かつた」という毎日だった。部屋は大学の教授の休憩室に無料で泊まさせてもらった。この生活を4年間頑張り通して、波多江館長はめでたく大学を卒業し、一旦帰国した。リコーに入社し、アメリカのリコーアイネンダストリーUSAで65年まで働いた。「65年に父が死んだのと会社が閉鎖されたのが重なって、日本に帰りました。父が営んでいた貸しビル業や結婚式場の経営を引き継いだのですが全部失敗してすつてんてん。裸一貫からやり直しということになつてしまつたんです。それでも先輩の事業を手伝つたりしながら食いつなぎ、最終的には今の福岡魚市場の荷役会社である福岡水産荷役株式会社を設立した。で、今は会社の方は引退して相談役。道場のことや、会社の用事、囲碁、ゴルフの他にあれこれと引っぱり出されてなんやかやと忙しい」という。

波多江館長の人生はスケールが大きく波乱に富んでおり、それは明道館の母体となつた玄洋社の活動と重なるところがあるともいえる。

(近代柔道から転載)

追伸

戦後、明大柔道部第一期黄金時代の監督故葉山三郎先生も明道館で修業された。その名札がいまに残されている。

(編集部)

吉田道場

吉田 秀彦

を行つており、2006年11月には第20回を開催しました。
(平成3年度)

現在首都圏近郊に吉田道場を7箇所設立。
生徒数は幼少から一般まで約500名を数えます。

- ・梅丘道場（東京都世田谷区）
- ・杉並柔道クラブ（東京都杉並区）
- ・練馬柔道クラブ（東京都練馬区）
- ・青葉台柔道クラブ（神奈川県横浜市）
- ・川崎柔道クラブ（神奈川県川崎市）
- ・市川柔道クラブ（千葉県市川市）
- ・川口柔道クラブ（埼玉県川口市）

【2006年度成績】

- 8月6日 日本武道館
全日本少年武道大会 高学年の部 優秀賞
- 8月20日 富山・射水市小杉総合体育センター
第3回全国小学生学年別柔道大会
6年生45kg超級優勝 山本幸紀

また2ヶ月に一度無料柔道教室「VIVA JUDO！」



館長挨拶

成人より高齢者まで、初心者も含めて生涯学習の場として柔道の稽古を行っていますので、やって見たいと思われる方が居られたら、いつでもお出で下さい。

館長 宮下光男

(昭和・27年度)



練習日…毎週 月 木

練習対象者…成人・高齢者

練習時間…PM8:30~10:00

道場設立…昭和45年11月

道場場所…葛飾区新小岩1-51-3

問い合わせ先…03-3651-0690



市島道場から向原柔道クラブへ

市島 大二郎

私は、現在目黒区中央体育館柔道場で、指導員をし、向原柔道クラブを作り地域の小中学生を対象に練習に励んでいます。

当クラブは、父が昭和29年に目黒区向原町に市島道場を開設し、その後兄が運営し、私は仕事のかたわら師範をしていましたが、兄が病気に成り道場を閉じる事と成り、門人数名と道場があつた町名をいただきクラブを作り現在に至っています。旧道場の時は、合宿所の選手が怪我の治療にきたり練習にきてくれて活気があり約150名の子供達が週五日の練習を行つていて良い成績を治めていました。今は公共の体育館道場ですので練習日、練習時間等で自由がきかず苦労しています。又最近の少子化問題と他のスポーツ、学習塾との兼合で練習生も40名弱です。

旧道場、現クラブの明大OBは

昭和53年度卒 山内鉄生君

平成12年度卒 芳垣雅継君です

これからも体の続く限り練習していくつもりですが早く若い後継者現れないかなあ……

(昭和41年度卒)

明心館 関本道場

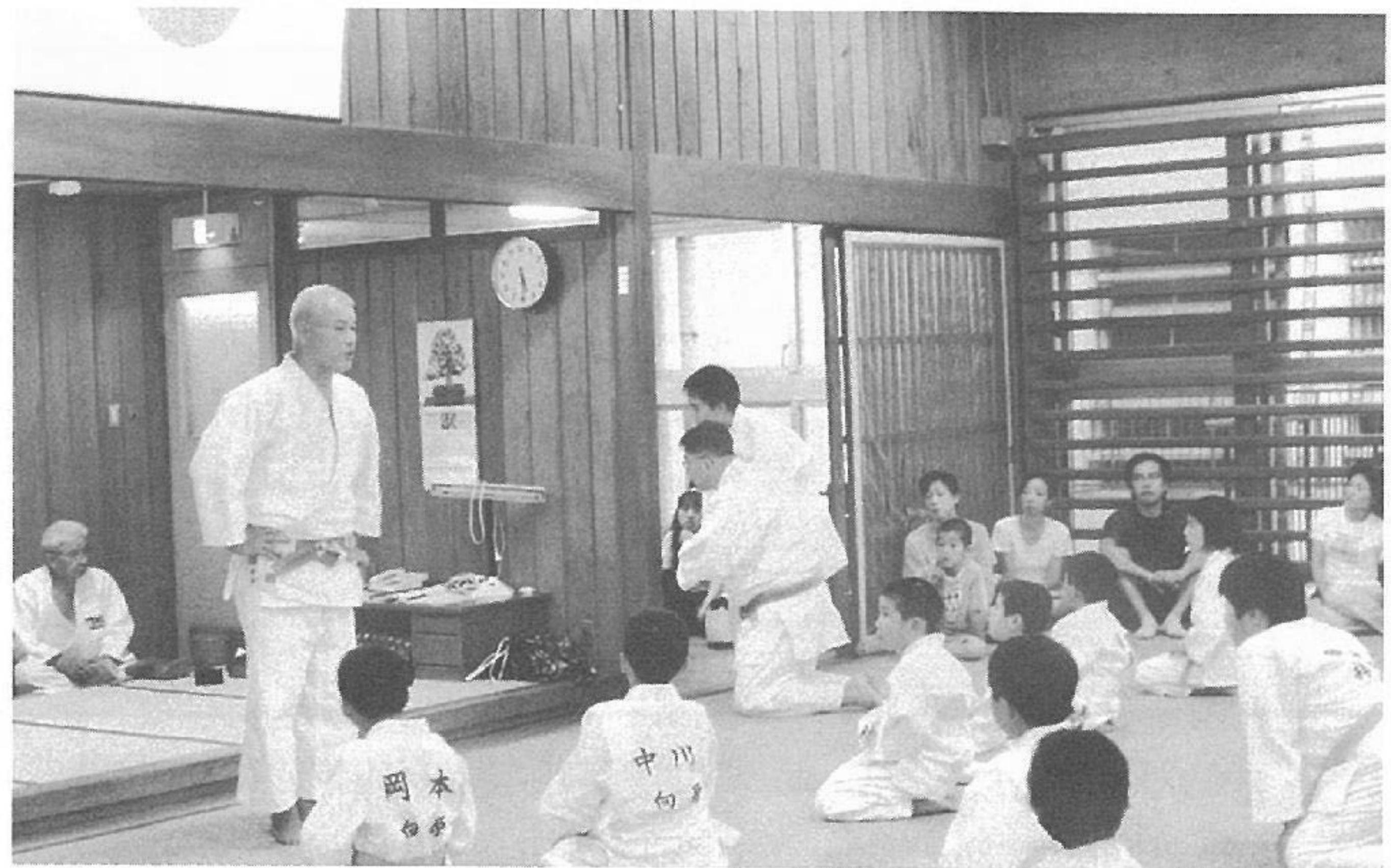
館長 関本 征章 平成2卒
師範 山本 兼治 平成6卒

2005年2月5日、千葉県鎌ヶ谷市に 明心館 関本道場を開設しました。

明心館の由来は、読んで字の如く 明治大学柔道部の魂を子供たちに伝えたいとの考え方からあります。しかしながら、今の子供たちに それは難しく、まずは柔道を好きにさせる事が先決なようです。

現在、門下生30数名という少人数の中で、長男の太貴を筆頭に日々精進しておりますが、道場の歴史、又、指導者としての経験も浅い為か、まだまだ弱小道場であります。

しかし、将来、この生徒の中から、明治大学柔道部に入部し活躍できる選手を育成することを夢に、山本師範と力を合わせて頑張ってまいります。二人共まだまだ未熟者でありますので、今後も諸先生、諸先輩の方々の変わらぬ御指導御鞭撻を賜ります様、宜しくお願ひ申し上げます。



川口道場

館長 川口 孝夫 (全柔連審判委員長
IJF審判員 昭和47年度)

創立者 川口 一郎 (昭和18年度)

創立 昭和30年

指導者 9名

門下生 80名

明治大学卒業の門下生

川口 一郎 土井 進(レスリング)

細沢 正博(レスリング) 中富 祐二(40年卒)

川口 孝夫 榎原 昭成 辻 純一 清水 裕二

川口 一生 坂本 誠二

主な活動 週3回稽古

週1回ママさん柔道

※柔道が好きなお母さんが集まっての練習です。20人弱のメンバーで活動しています。

川口道場ホームページアドレス
<http://www.d9.dion.ne.jp/judotk/>

※その他ホームページに詳しく書いています。
広島市安佐南区相田

熊本で子供たちを鍛えています

清崎 威朗

明治大学柔道部OBの諸先生、諸先輩の皆様ご無沙汰しております。昭和54年度卒の清崎です。在学中は諸先生、諸先輩方には大変お世話になり感謝致しております。道場紹介の場をお借りしまして、深くお詫び申上げます。

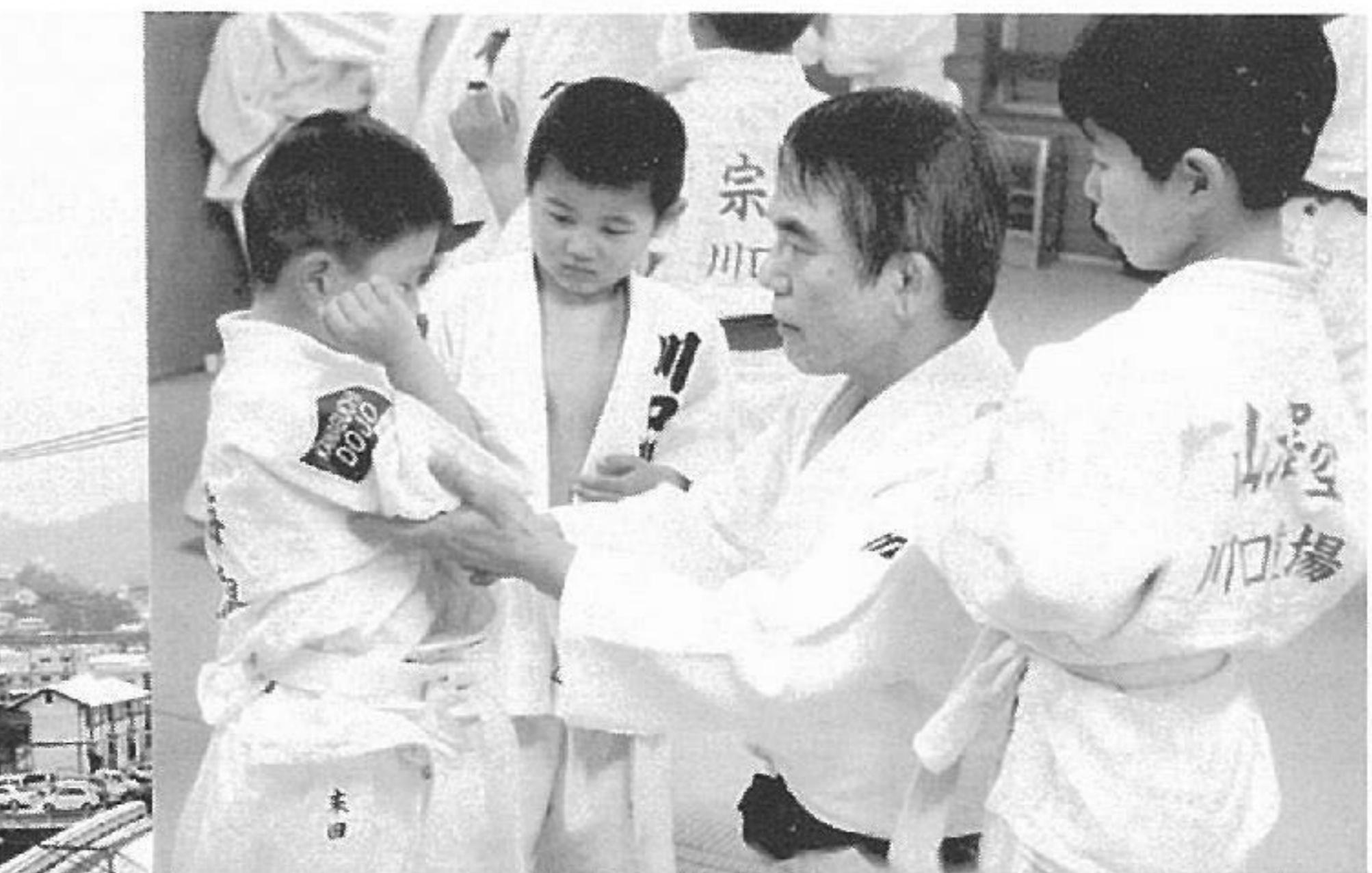
私が道場を始めたきっかけは、原吉実先輩の紹介で就職した接骨院の先生が接骨院と柔道場をやつておられ、そこで7年間柔整師の勉強と少年柔道の手伝いをしていました。

昭和62年郷里熊本にて接骨院を開業しましたが、少年柔道が忘れられず、道場を建てる一つの目標にして、平成5年9月少年柔道場桜木柔道クラブを熊本市花立4丁目(桜木小学校前)に創立しました。40畳ほどの小さな道場ですが、目標が達成できたときは感慨無量でした。このときの気持ちを道場の指導方針として掲げました。「礼儀を重んじ、柔道を通じ目標達成を目指して、共に汗を流し、努力する心を養う」この指導方針を胸に、今後も柔道の底辺拡大に努力を尽くして行きたいと思います。そして一人でも、我が明治大学柔道部に入部できる強い選手を育てて、秀島監督の力になればと思つております。今後とも諸先生、諸先輩方のご指導ご鞭撻の程、宜しくお願ひ致します。

(昭和54年度)



川口館長と道場看板



坂口道場

代表 坂口 征一



私の長年の夢でありました道場が
2005年秋に完成致しました。

皆様の御支援、御声援のお陰で柔
道12年間、プロレス22年間と戦い続
け、色々なことを学び、色々なこと
を経験させて頂きました。

今覚悟新たにスポーツ界・格闘技界に対する使命感を認識
し坂口道場の運営に邁進しております。

老若男女問わず、柔道でレスリングでヨガ、ボクササイズ
等で体を動かし汗を流す喜びを味わっていただきたいと思
います。

コーチ、アシスタント、スタッフ一同、皆様の健全なる体
力作りにご指導致します。

ご来場お待ちしております。

(昭和39年度)

東京都狛江市東和泉一一三四一二五

河原道場紹介

河原 龍秀

当道場は昭和27年に祖父、河原大玄（故人・八段）によつ
て創設されました。

祖父は当時42歳で愛知県警察（南警察署）に勤務し、警察
官の傍ら柔道家としても精進しておりました。しかし、自身
の年齢も40歳を超えて肉体的な衰えを感じたことから、自
身の鍛錬よりも後進の指導に入れたいと考えるようにな
り、社会貢献と青少年の健全育成を目的に、自宅に約40畳の
柔道場を開設いたしました。

それ以後、55年の歳月を経ましたが、明大柔道部には河原
月夫（昭和46年度卒）、中村博之（昭和49年度卒）、谷口淳
(昭和54年度卒)、河原龍秀（平成7年度卒）の4名が在籍し
た経緯があります。

現在は父、月夫を経て、私、龍秀が指導に当たっており、
平成16年からは柔道整復師になるために名古屋へ来た吉田剛
章（平成9年度卒）も指導に当たっております。（写真右側）
これからも祖父の教えである社会貢献と青少年の健全育成、
さらには将来、明大柔道部で活躍できる子も育てていきた
いと考えております。



部員のさらなるご活躍と発展を心よりお祈り申し上げます。
(平成7年度卒・米田柔整教)



朝飛道場

朝飛 大

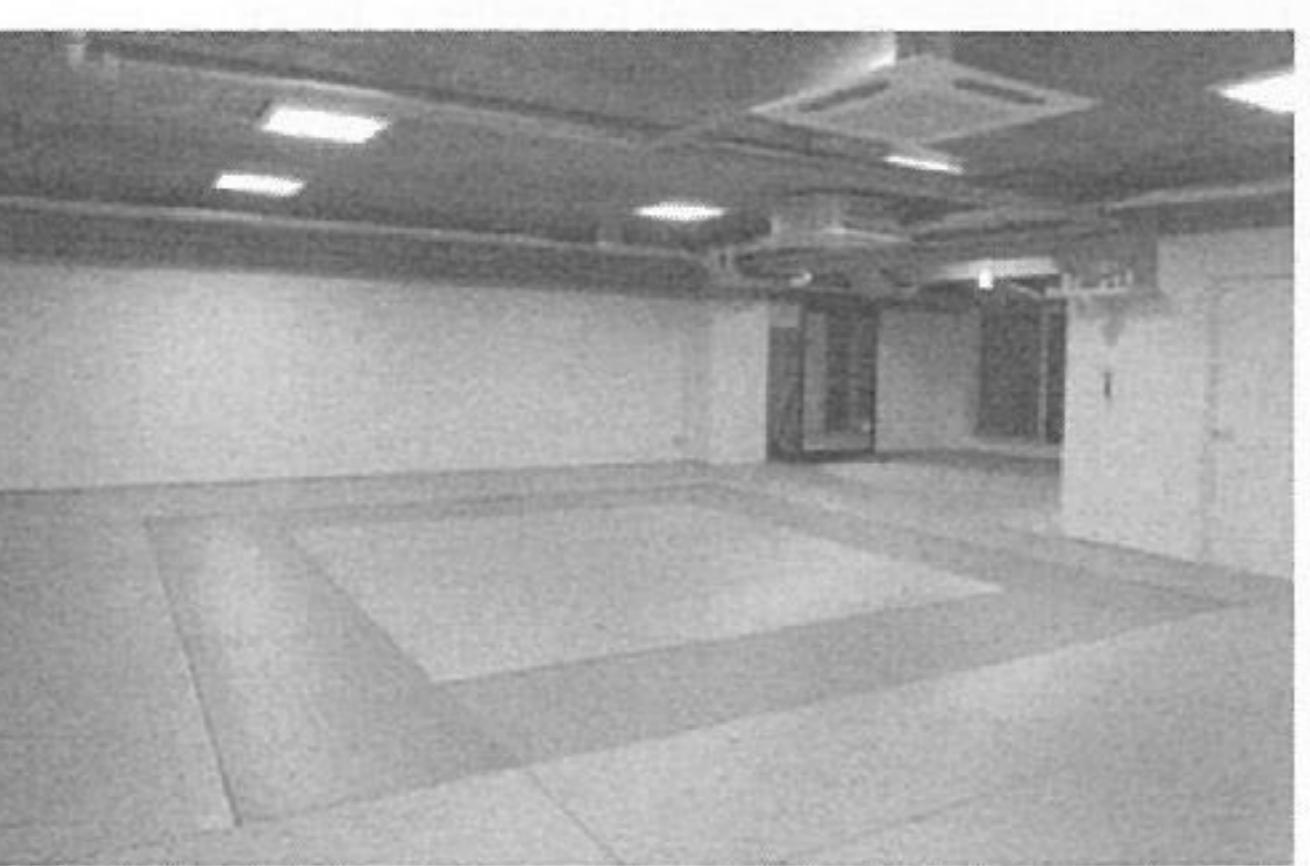
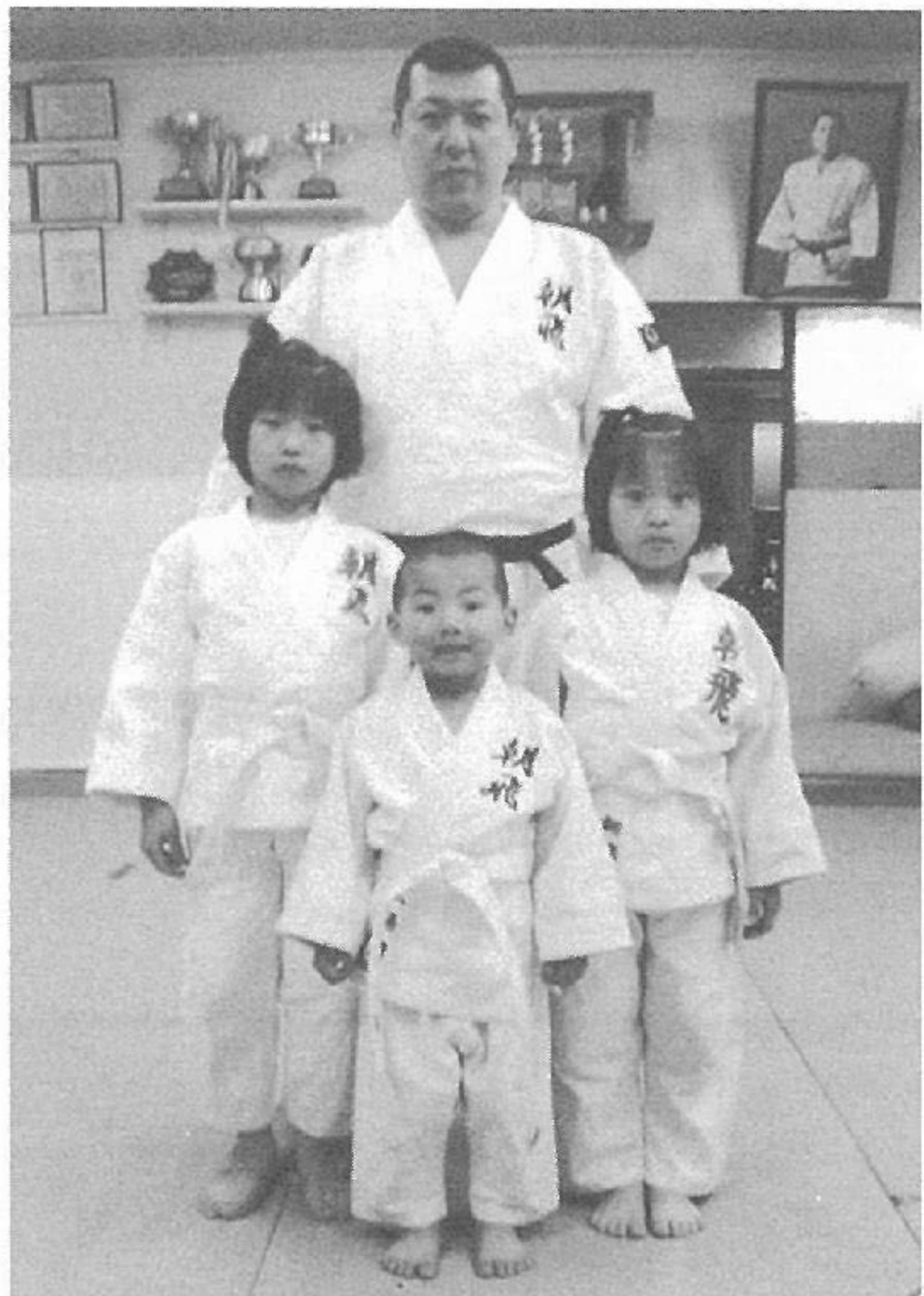
明柔会の皆様方には、ご無沙汰致しております。
この度はこのような機会を与えてくださったことを、先ず
御礼申し上げます。

私は現在、横浜市にある自宅の道場（朝飛道場）にて子供達に柔道の指導をしております。道場は昭和33年先代朝飛速夫（父）により創立、昭和44年速夫他界の為朝飛和子（母）が繼承、その後昭和61年社会人となつた私が繼承し、もう20年が過ぎます。当初生徒7人からスタートし、現在150人週5日から6日基本的な動作を中心明るく楽しく真剣に練習しております。

毎日子供達から学ぶ事の方が多く、一緒に笑つたり悔しがつたりと充実した日々を過ごさせていただいております。子供達にとつて技術だけではなく精神面でも良き指導者でなければならぬと自覺し、彼らの人間形成の一助になれる様努力しております。

今後も諸先生諸先輩方のご指導をいただき、明大柔道部のように伝統ある道場にしていきたいと思っております。

（昭和59年卒）



第2道場

小川道場

ごあいさつ

“強い心”と“強い体”を育み、
礼儀の大切さを子どもたちに伝えたい！

このたび、神奈川県茅ヶ崎市に
柔道場・小川道場を開くことにいたしました。
この道場は日本の未来を背負う子どもたちに、
「柔道を通して、今の日本人が忘れている
礼儀の重要性を学んでほしい。

そして“強い心”と“強い体”を育んでほしい」という
願いをこめて、私・小川直也が設立したものです。

小川道場では、昨今の格闘技ブームからくる
“勝ち負け”や“テクニックの向上”にこだわることなく、

柔道本来の目的である“人格の形成”と“社会への貢献”を目指します。

しかし、だからといって、子どもたちに厳しい修行をさせようとは思っていません。

今の子どもたちには楽しく学ばせることも重要だと思うのです。

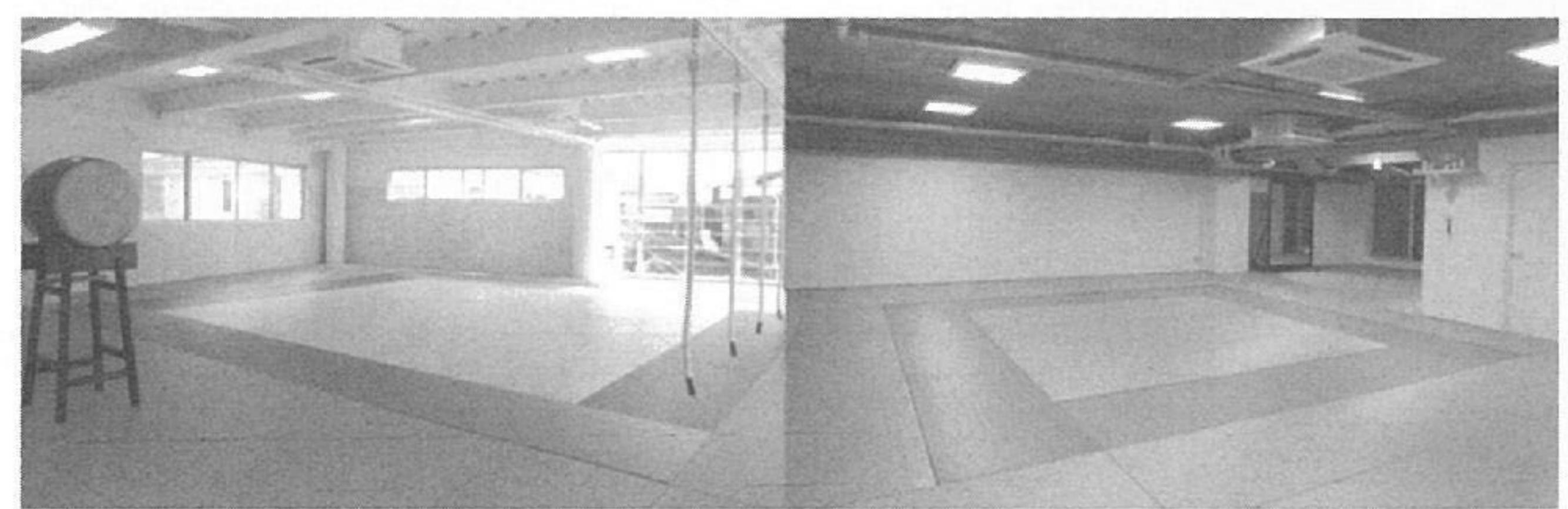
“礼儀を重んじ、楽しく、正しく、社会のために生きる”

そんな子どもたちをひとりでも多く、この道場から送り出せれば、
それは私にとってこのうえない喜びです。

どうか、この小川道場の主旨を理解いただき、

皆さまからご支援・ご協力いただけますようお願い申し上げます。

小川 直也 (平成元年卒)



第1道場

師範として

熊本公徳会・振武館 坂本 碩正

会員諸兄に於かれましてはお変わりなく御活躍のことと推察いたします。

さて、このたび会報編集部の依頼により、私が現在師範として指導にあたっている熊本公徳会振武館の活動について記させていただきます。

振武館は昭和8年「武道の修業を通して日本人の心を培う……」という設立趣意を掲げて発足しました。

熊本が生んだ歴史的柔道家牛島辰熊、木村政彦両先生も戦前、戦中を通じて連日汗を流されたという73年の歴史を誇る由緒ある武道場であります。

この道場は、熊本日々新聞社公徳会の管轄になっていますが、私は県警退官後、熊日新聞社の会長で公徳会の理事長でもある永野光哉氏（明大商学部明和25年卒業）の招聘を受けて振武館の師範に就き今日に至っております。

道場は市の中心部にあり、120畳の柔道場と同面積の板の間があり、剣道をはじめ、居合道、なぎなた、太極拳、合気道等の練習生にも門戸が開かれています。

私は現在、小学六年生の少年から働き盛りの若者たち、そして60歳を超えたシニアクラスと幅広い年代の人たちと柔道

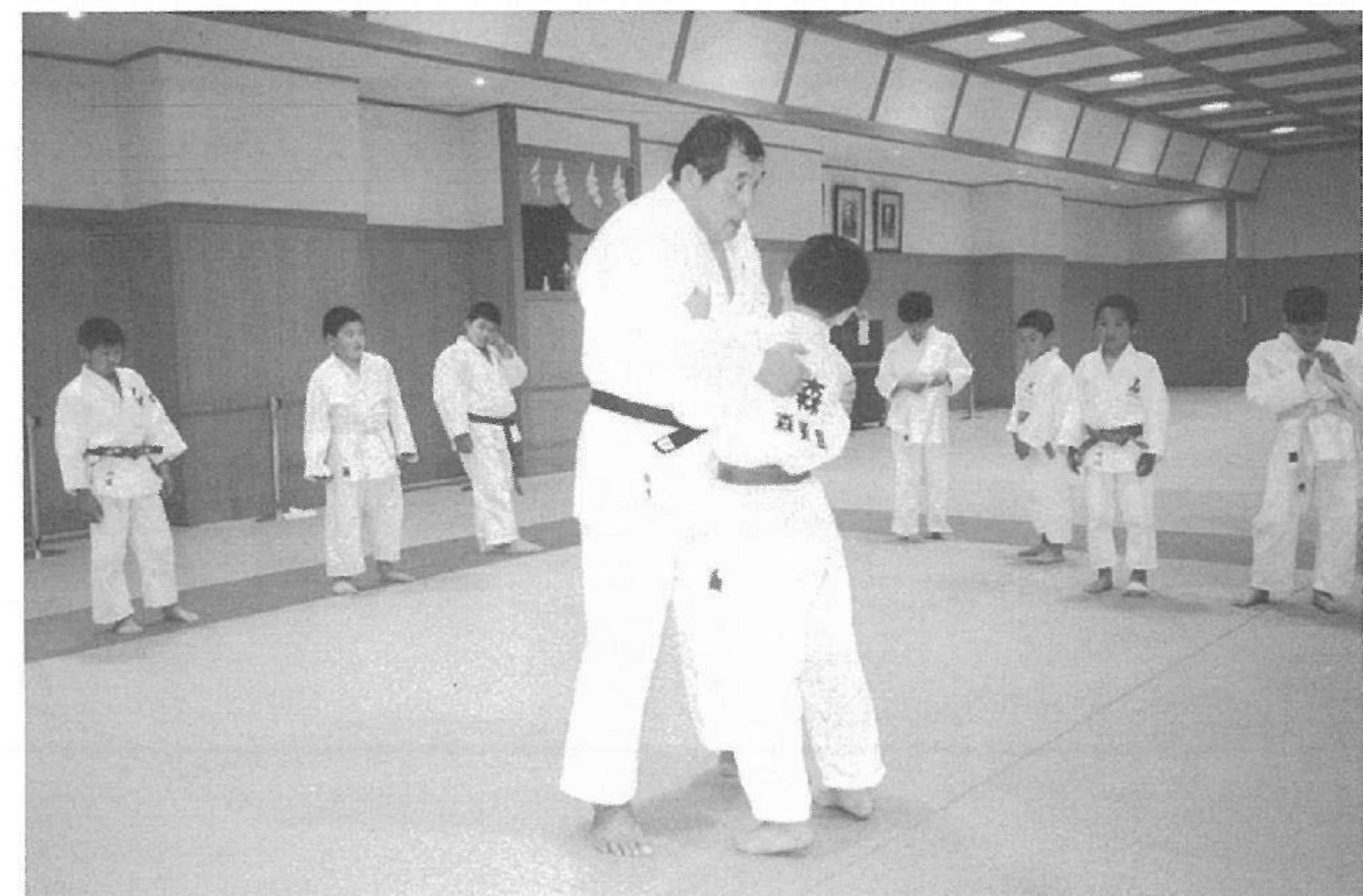
の指導を通じて接していますが、指導上特に意識しているのは、『礼に始まり、礼に終わる』という柔道修行の基本姿勢を身につけさせることです。

日本人が世界に誇る武道の礼儀と節度を先ず教え身に囲ませる、この事を技の指導、まして競技柔道を教える以前の事と認識しながら、この柔道の理想を他の武道修業者たちにもつなげたいと考えている昨今です。いま、日本人の公徳心の低落がいわれています。私の信ずるところが次代を担う若い人たちの公徳心を培う一助になればと思っております。そして私の意を介した練習生たちの一人でも多くが、何処かで『世のため、人のため』に頑張ってくれることを期待しているところです。

すでに還暦も過ぎましたがこれからも明柔スピリットで地域の発展に微力を投じてまいります。（昭和40年度）

各 位 www.meiji-Judo.com

近年のインターネット社会に対応し、この度「明治大学体育会柔道部ホームページ」が開設されました。ご案内致します。今後は内容の充実をはかり、将来は全国の会員相互の親睦を一層深める手段として活用致します。また、社会に公開することで、明治大学柔道部の歴史、栄光の戦歴、柔道をつうじ社会で活躍するOBの紹介などが出来ると期待しています。また、柔道部の試合結果や明柔会の報告をリアルタイムで会員のメールアドレス（インターネットアドレス及び携帯電話のメールアドレス）に配信しています。現在登録会員は100名を超え、更に拡大を目指しています。まだ未登録の方は以下のアドレスに連絡ください。小野瀬雅幸（昭和50年度卒）が担当しています。



京葉ガス

〒272-8580 千葉県市川市市川南 2-8-8
TEL. 047-361-0211

21世紀へ向って…
躍進する京葉ガス。

京葉ガス

〒272-8580 千葉県市川市市川南 2-8-8
TEL. 047-361-0211

生産部市川工場

慶祝

私たち結婚しました



二人らしい家庭を築いて行きます。
これからもよろしくお願ひいたします。

松嶋 進治・敬子（旧姓 中野）

5月21日 熊本ホテル キャツスル



これからもよろしく御指導下さい。

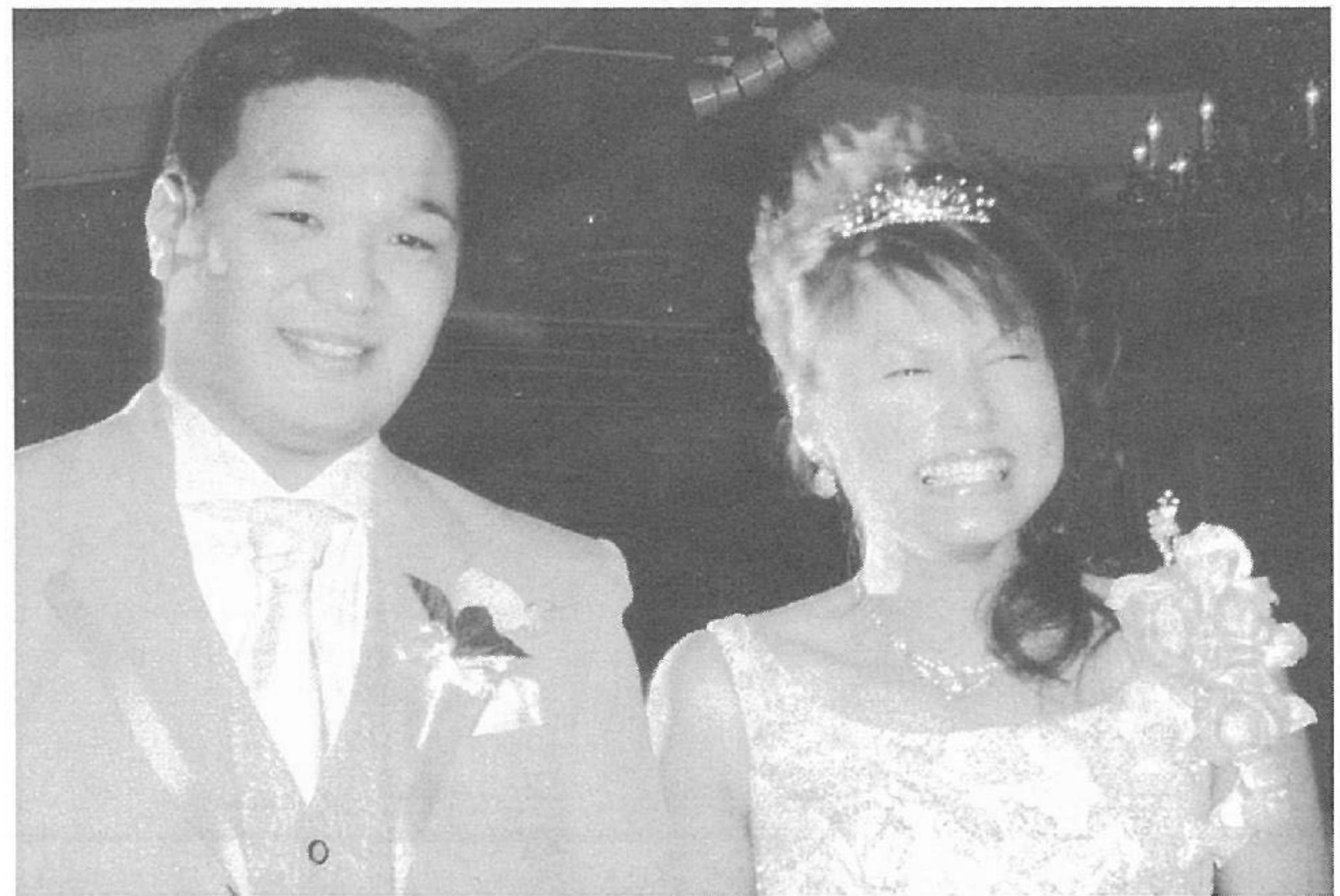
高山 一樹 稔美

11月25日 パシフィックホテル

5月27日 京王プラザホテル

今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

井上 智和 奈緒美（旧姓 後藤）



今後ともよろしくお願ひいたします

坂本誠二 晴美

2月11日 広島カンポプラザ

隨想 警察柔道千葉風土記

警察柔道の濫觴



植草 勝

小生は昭和40年3月、曲がりなりにも明治大学を卒業し、柔道を通じ縁あって北海道の実業界に身を委ねた。

折しも、いわゆる過激派（極左暴力集団）が「70年安保粉碎」に向か、全国

時々の政治課題を巧みに捉え、全国各地で熾烈な街頭武装闘争を展開したため世情は騒然となり、社会不安は日増しに増大していった。

このような状況の中で、警察官だった父親の血が騒いだのか、小生なりに心に期するものがあつて昭和42年10月故郷に帰り、千葉県警察柔道技手を経て翌43年4月千葉県警察官を拝命し、平成13年3月退職するまでの33年間、治安の任に当たることとなつた。

ちなみに学生柔道出身者が警察に本格的に職を奉ずるよう

になるのは戦後のことであり、明柔会事務局の記録によれば、戦後、明治大学柔道部に在籍し、卒業後警察界に身を投じた者は判明しているだけで小生を含め50名である（戦前ではつきりしているのは昭和19年度卒業の石橋弥一郎先輩1名のみである。）

これを、多いと見るか少ないと見るかはともかく、「明治大学柔道部百年史」が発刊されることを受けて、我が青春を捧げた、というより気持ちの上では人生そのものもある柔道について、「警察柔道」という視点で千葉県警察を主な舞台として思いつくままに綴つてみたい。

1 柔術が兇賊の捕縛に活かされた事例

(1) 夫婦坂官金強奪事件

明治23年（1890）4月3日、川崎銀行佐原支金庫から千葉本金庫まで国庫金を回送するにあたり、川崎銀行佐原支金庫から沿道各警察本署分署あてに警護の依頼を要請した文書が発せられた。この背景には、前年4月、川崎銀行佐原支金庫から千葉本金庫まで国庫金を回送する途次、警察官の護衛もなく通送夫が一人で国庫金を搬送し、夫婦坂において強盗に襲われ、国庫金7千5百円を強取されるという事件が発

生し、その犯人も未だ逮捕されていないという状況にあったからである。

これを受けた佐倉警察署では、次席警部佐倉孫三が、「この大役を任せんには鈴木巡查以外にはあるまい」と清助を呼びにやつた。清助は非番で自宅にいたが、この呼び出しに応じ午後1時ごろ出署した。

佐倉は、「官金を護送して貰いたい。昨年と違つて今度は余程多い。この任務は重大だから君でなければいけないと思って特に君を選抜した。十分注意して行ってくれ」と申し向けると、清助は「よろしくうござります。参ります。斯う云う時でなければ私はご奉公はできない。それでは参ります」と非常に喜んだという。

清助は午後4時過ぎ、通送夫に官金1万2千8百円を背負わせ佐倉を出発した。

ようやく千葉も近い千代田村栗山新田（現・四街道市栗山）に差し掛かった頃、何時のころからか、萌黄色の毛布を纏い、手拭で顎冠りした六尺豊かな大男が、後をついてくるのに気がついた。機敏な清助は、途中で立ち止まつていると、男も立ち止まつている。そこで清助は通送夫に「もし変な事があったら君は私にかまわずどんどん走つて金を届けてくれ」と耳打ちして立ち止まり、「おい旅の人、お前は何処へ行くのか」と尋ねると、男は、「旦那、私は稻毛の方へ行く者でございますが、旦那のお供をして行くと大変安心でございます。どうかお連れください。」

「どうか、稻毛の方へ行くにはこっちへ来ては道が遠いぜ。何、少し位遠くても旦那のお供をして行けば安心でございますから、どうか願います。」などと、何気ない風を装つてはいるが、その言語甚だ曖昧で、官金の略奪を企てている様子がうかがわれた。

清助は、外套を脱し、サーベルの剣柄を握つて万一の事態に備え警戒を強めるともに、通送夫に目配せをして歩き出した。暮色が迫つたころ、千葉郡都賀村宇原（現・千葉市若葉区西都賀）にある、通称、夫婦坂に差し掛かつた時、男は突然けん銃で精助を目掛けて一発発射した。

不幸にもその一発が精励の腰部に命中した。その場に昏倒しても不思議でない重傷にも拘らず、清助は抜剣し男に立ち向かつた。男はその勢いに恐れをなしながらも、更にけん銃三発を発射した。一発は清助の左の上腕部を傷つけたが、これにも屈せず、勇を鼓して数百歩追いかけ、遂に逡巡する男を路傍の茶畠に追いつめ、一刀をその左肩に浴びせ、次いで二の太刀で真っ二つと思ったが、「昨年の賊も此奴に違ひない。どうかして此奴を捕縛したい。柔術を用いるのは此時である。」と自らサーベルを捨てて男に組みついた。

男の抵抗は激しく、固より既に銃弾二発を受け重傷の清助は、なかなか捕縛することができなかつたが、やつとの思いで男を膝下に組み伏せ、左腕を捻り上げ捕縛をかけた。次いで右手に持つてゐるけん銃をもぎ取ろうとした時、男は最後の抵抗とばかりにけん銃二発を発射した。その一発が清助の

臍の右、下腹部に命中した。腹中火箸を刺されたような熱さや激痛の中で剛胆な清助は、それにも屈せず右手を捻り上げて捕縄を掛けた。

しかし、力が入ってしまったのであろうか、その縄が切れてしまつた。そこでやむを得ず清助は自らの下帯を解き厳重に捕縄した。

やがて清助は男を引き立て千葉方面に向かつて歩き始めた。このころは既に午後の9時ごろであり、突然降雨が清助らを襲つた。この夫婦坂は粘土質の土壤であり、一旦雨が降つたら車馬は勿論歩行も困難な場所であつた。ようやく1・5キロメートル程歩いたところに一軒の農家があつた。

清助はその家の家人から馬の足を洗う橢円形の桶を借り受け、男にすっぽりとかぶせ、自身はその上にどつかとあぐらをかいて座り、このことを千葉警察署に急報してくれるようにな家人に頼んだ。

一方、通送夫は、男がけん銃を発射したとたん、一目散で千葉方面に向け走り去り、事の次第を千葉警察署に急報した。この知らせを受けた千葉警察署長警部松田未之吉は、巡査7、8名を伴つて現場に急行した。ところが、暗夜でしかも降雨のため現場は杳として判明しなかつたが提灯の火を見て清助が大声を掛けたことによりその現場が判明した。ところが、大きな桶の上に腰掛け、サーベルを握つて「神色自若」としている清助を見て、皆一様に驚いたという。

清助は絞り出すような口調で一千葉署の方々、拙者は身に

役に立ちたいとばかり思つて居つたところが、幸い昨日あの役に立つてはいけませんが、到頭賊を押さえて仕舞つた。若しあの時にピストルが私の眉間に中つたら、如何に私が勇気を奮つても目に血が這入つたら賊に逃げられたかも知れぬが、眉間に中らず、外に當つたから、到頭賊を捕まえました。

是が一つの幸福であります。私は縱令此儘斃れても職務のために斃れるのですから愉快に感ずるのです。」と述べるなど極めて明確に事件当時の状況を詳細に報告した。

また、石田英吉千葉県知事、渡邊圭介警部長等の見舞いを受けた時は、瀕死の重傷ながら衿を正し、遭難当時の状況や格闘現場の茶の木の下に賊の所持品を格闘しながら埋めたことを述べたほか、手柄話や私事に渡ることはあえて一言も語らなかつた。知事以下、病床を見舞つた者はその言葉や態度に感涙したという。

清助の容態は、7日夜半になり急変し、急に念佛を唱えるなどして周囲の者を驚かせ、次席警部佐倉が「オイ冗談言つちやいけない」と申し向けると、「イエもう御暇乞い致します。私は職務のために斃れるのは満足です。是で永訣します。」と言つて合掌し、そのまま息を引き取つてしまつた。

享年31歳、正に壮烈な殉職であつた。時に8日午前1時45分、大勢の人々に痛惜されての殉職であつた。

治安維持の責に任ずる警察官には、職務の遂行に際し、わざが身を死の危険性にさらさなければならない場合がある。そこでおいて問われる時は警察官たる使命感であるが、死を乗

三弾を受けている。賊はよろしくたのみますぞ」と述べ、サベルを杖によろよろと立ち上がりかけたが、その場に昏倒した。

松田署長らは、直ちに犯人を護送するとともに重傷を負つた清助を県立千葉病院へ収容した。時に5日午前2時であった。

清助負傷の報は、直ちに電報によつて佐倉警察署に通報され、次席警部佐倉孫三は清助の妻よ称に事の次第を連絡する、「良人が職務のために怪我をするのは仕方ありません。しかし其賊は逃がしましたか、捕まえましたか。」と尋ねる。「それは立派に捕まえました。」と答えると「それなら安心です。」と氣丈聰明に答えたという。

清助は入院後も意識ははつきりしており、当時の千葉病院の最高スタッフである三輪徳寛、萩生録藏両博士の執刀により、体内にある弾丸二発の摘出手術が行われることとなつたが、弾が骨に深く食い込んでおり、更には麻酔が全く効かない状態で、その摘出は不可能なほど致命的な傷であつた。わずかに皮下注射をするとうとうとし、「早く帰らなければ署長が心配する。」などと諱言を言うなど職務のことを片時も忘れないかった。

急報で駆けつけた次席警部佐倉は、医師が制止するにもかかわらず「やアよく来て下さつた。私は平生學問がなから報告文一つ書けない。貴下が大目に見て下さつた。其れを私は始終感謝して居つた。どうかして斯う云う時におれなかつた。

り越える使命感は自己犠牲の極限を示し、それは正に「鬼神をして哭かしめる」ものである。（以上露崎栄一著「夫婦坂輪廻の絆」から抜粋）

(2) 鈴木清助巡查と柔術

当時、警察官の亀鑑と謳われた鈴木清助巡查の殉難の模様を長々と引用したのは、旺盛な責任感と不屈の精神をもつて職に殉じた一人の偉丈夫と、その偉丈夫の人となり、殉難にまつわる話などについて、千葉県警察本部教養課の仕事のかたわら、孜々黙々として独自の調査を積み上げ、これまでのデータと併せて自費をもつて上梓した、友人露崎栄一君の著書「夫婦坂輪廻の絆」を紹介したかったこともあるが、この事件の内容が、警察官が身体精神を鍛練修養し武道の真髓を体得する必要性を端的に示していると思うからである。

むろん時代の移り変わりとともに、こうした事案への対処方法も自ずと変化してきているが根本は不易である。だからこそ不滅の光を放つてゐるのだろうと思う。

鈴木清助巡查は、「夫婦坂輪廻の絆」によれば、万延元年（1860）4月28日、下総の国佐倉城下に佐倉藩士の四男として生まれ、長ずるに及んでは、鹿山学校（佐倉の藩校から明治4年改称）で学ぶ傍ら、経学、水練、剣術、柔術などに励み、「文武両道に秀れた俊英」と謳われ、特に柔術はその奥義に達し、楊心流の目録を受け、その力は戸塚門下の四天王随一と称せられた。

明治13年（1880）、20歳になつた鈴木清助は東京に出、翌14年6月、隅田川の両国橋と新大橋間に水泳場を開設し、その教授として門下生300人を擁したという。

ところで、明治14年といえば、この年1月17日、東京有楽町は数寄屋橋の一角、旧島原藩邸跡に、岸本辰雄、矢代操、宮城浩蔵らにより明治大学の前身である「明治法律学校」が開校されている。

この東京在京中、清助は、宮内省御用係であつた山岡鉄舟と親交を重ね、同人から案山子の絵一幅を贈られている。その絵には次のような讃が書かれている。

たぶれても弓矢は捨てぬ案山子かな

これが契機となつて清助は、一朝有事の際には、この身を捧げて働くねばならぬと考え、忠義を尽くすには警察官が理想と決心し、後に警察官を志したといわれている。

明治15年11月18日、鈴水清助は千葉県巡査を拝命、警察での第一歩を踏み出した。

この明治15年は、加納治五郎師範が講道館柔道を創設した年に当たる。

明治18年4月、一旦警察を離れ、千葉県監獄本署の看守となり、柔術世話係も申し付けられている。これは、千葉県監獄本署柔術教師であった戸塚派楊心流の総帥戸塚彦助と、その嗣子英美の推举によるものとされている。

明治20年9月再び千葉県巡査を拝命した鈴水清助は、同年の4月に設置された巡査教習所の柔術世話係を申し付けられ

ている。この再拝命は、當時千葉県監獄本署看守長兼警察本部御用孫であつた戸塚彦助の推挙によるものであつた。鈴水清助のこうした柔術指導者としての経歴も、官金護送の任に選抜された大きな理由の一つであつたことは想像に難くない。

明治21年12月、運命の糸に操られるかのように、鈴水清助は佐倉警察署在勤を申し付けられた。

2 警察における柔術の導入

警察における柔術の指導者の採用については、各都道府県警視区々であり定かではないが、警視庁においては、警視庁発行の「警視庁年表」によれば、明治16年（1883）1月、「この月柔術の練習を内達、柔術世話係を採用」とあり、また「大日本柔道史」によれば、「中村半助、照島太郎、好地（うけち）圓太郎」等、全国から柔術界の剛勇を採用したとされる。

鈴水清助が巡査を拝命したおよそ2ヶ月後のことになる。

ちなみに同年表によれば、柔術よりも3、4年ほど早い明治12年（1879）、「この年ごろから剣術指導者として斯道の大家多数を剣術世話係として採用」とある。

千葉県には、武神として崇められている経津主神（ふつぬしおかみ）を祭神とする香取神宮があつて、古来から「天神正伝香取神道流」「小野派一刀流」等の高名な剣法の流派との

いふわりが深いが、柔術では、幕末以来、戸塚彦助、英美父子を頂点とする戸塚派楊心流が主流をなしていた。戸塚彦助は、千葉町に居を構え、明治18年千葉県令船越衛の知遇を得て千葉県監獄本署柔術教師となつている。

千葉県警察においては、「千葉県警察史」によれば、明治13年「巡査部長職制及職務章程」が定められ、その第2条で

巡査ハ規程ニ従ヒ常ニ法律規則ヲ講究シ傍ラ武技ヲ演習シ

：（後略）

と規定され、さらに同年千葉警察署内に警察学校の嚆矢とも言ふべき「巡査講習所」が設置され、武道が教習科目の中に入り入れられた。

この巡査講習所は間もなく「巡査教習所」と改称され、翌14年には巡査教習所規程が定められた。その第1条で教習所ハ巡査ヲシテ専ラ其職務ニ関スル法律及規則ヲ講究シ傍ラ擊劍柔術捕縄等ノ技ヲ演習スル所トス

と規定され、武道（擊劍、柔術、捕縄）が巡査教習所の必須科目となつた。

戸塚彦助の推挙により、鈴水清助が巡査教習所の柔術世話係を申し付けられたのは、前述の通り明治20年のことである。

3 柔術から柔道への移行

明治15年、講道館柔道が、東京は下谷稻荷町の永昌寺の一隅、わずか12畳の道場で旗幟を掲げてから数年余り、柔道と

また、この武道大会については、富田常雄の小説「姿三四郎」があつたのみで、他は悉く講道館の勝ちとなつた：（後略）とある。

明治15年、講道館柔道が、東京は下谷稻荷町の永昌寺の一

郎」の、いわゆるヤマ場としてあまりにも有名であり、特に、三四郎のモデルとされる講道館の西郷四郎と、警視庁、戸塚派楊心流の好地圓太郎との対決（西郷四郎の勝利と伝えられる）。講道館の横山作次郎と警視庁、良移心頭流の中村半助との対決（50分を超える死闘の末、警視総監の勝負預かりと伝えられる。）は、正に洛陽の紙価を高めたという。

講道館柔道の強さを目撃した、時の警視総監三島通庸が、明治22年、警視庁の武道指導者として講道館の実力者を招聘したのは当然の成り行きと言える。

招かれたのは、講道館四天王と謳われた四人の内の、横山作次郎と山下義韶の両師範であり、講道館柔道が「警察の武道」として初めて認知された年といえる。

夫婦坂官金強奪事件の前年のことである。

警察における柔術から柔道への全国的な移行は、講道館柔道の指導者の絶対数や、これまでの柔術との辯などの関係からしばらく時間を要したもの、大正元年、警視庁において「擊劍を剣道、柔術を柔道」に改称（河合謙治著「警察武道思考」）したように、講道館柔道の発展と共に着実に切り替わっていくことになる。そして、大学、実業団、教員等と並ぶ一大勢力として、講道館柔道そのものの発展にも大きく貢献することになるが、このことについてはこれまで、多くの専門家の先生方が、様々な形で書き表されており、門前を素通りさせていただく。

ところで、明治法律学校は明治36年、専門学校令により「明

治大学」と改称、さらに大正9年（1920）4月、大学令による大学となつた。そして、この間の明治38年（1905）4月「柔道部」が創設された。

千葉県警察において、柔術の指導者から柔道の指導者へと切り替わったのは何時か定かではないが、大正6年、戸塚英美の高弟、警視庁武術師範を務めた山本欽作（千葉県出身）の長男で講道館柔道の実力者（後に八段に列せられる）、「山本昇」が、柔道指導者として採用されたのが嚆矢と伝えられる。鈴水清助巡査の殉職から既に一世紀余が経過した今日、兇賊の捕縛に威力を發揮した柔術は柔道に発展し、一段と厳しくなる治安情勢の下で、警察執行力のバックボーンとして大きな役割を果たしている。

4 戦後における警察柔道の制度的動き

戦後、武道は、連合国総司令部の行政措置による武徳会の解散などで一時的に衰えはしたもの、警察柔道は、当時の関係者の努力によっていち早く復活し、昭和21年ごろから各地区で全国的に訓練が再開され、昭和22年12月に制定された「逮捕術教範」が契機となって、逮捕術の直接的な基礎訓練の術技として正式に復活を見た。

翌昭和23年5月、国警本部から、教養課長名で「警察柔道の実施について」が発せられた。

その主旨は

術が採り入れられて以来、警察官吏の職務執行力の基盤として奨励されていたが、この武道の振興訓練に関する規定は、各都道府県警察区々で全国的に統一されたものはなかつた。千葉県では、昭和3年（1928）6月武道訓練に関する基本規程として「警察官吏武道奨励規程」が定められた。

第1条 警察官吏ハ常ニ武道ヲ修メ心神ヲ鍛錬スヘシ……（下略）

第2条 警察署ニ武道主任ヲ置ク……………（下略）

第3条 警察部及別ニ定ムル警察署ニ武道教師ヲ置ク……（下略）

（中略）

この規程に基づき同年武道教師が警察部、千葉警察署外3署に配置された。

昭和10年、この規程が改正され、新たに武道方面主任が方面別6署に配置され、それぞれ指定された数警察署を巡回指導し、訓練強化が図られた。

私事にわたつて甚だ恐縮だが、昭和14年9月、私の実父（積田太文）がこの武道（剣）主任を命ぜられている。当時巡查部長であった。

千葉県警察史によれば、警察における武道は、警視庁に柔道訓練規程が定められる1ヶ月ほど前の昭和3年5月、警視庁

5 千葉県警察における最初の武道訓練規程

こうした武道の復活に伴い、関連規程の整備も進められ、昭和26年9月「警察柔道試合及び審判規程」が、同28年9月には「警察剣道試合及び審判規程」が制定された。

なお、戦後の警察柔道については、「警察柔道、戦後40年の歩み」（佐藤毅著 昭和61年ベースボールマガジン社「激動のスポーツ40年」に掲載）に詳しい。

道場において、警視庁と東京学生柔道連盟との第1回対抗試合が行われた。

両軍25名（明治大学からは6名が出場）による勝抜き戦で、勝負は引き分けに終わっている。

なお、審判は三船久蔵、徳三宝の両師範であった。

また、第二回は、11年後の昭和14年7月講道館において精銳30名（明治大学からは6名が出場）を並べての高点試合で行なわれた。

勝負は、6対5（19引分け）で東京学生柔道連盟が勝利しているが、大将戦では、明治大学の姿節雄選手が警視庁の眞壁愛之助選手と対戦し引分けている。（以上「警視庁武道90年史」による。）

6 近年における千葉県警察の術科指導職制度と特別訓練員制度

全国警察における武道は、柔術や剣術が導入された明治の治世から今日まで、制度的にも、実態的にも、多少の絶余曲折、浮き沈みはあるものの、連綿として警察の表芸たる地位を保ち続けてきた。千葉県警察においてもまた同じである。

(1) 術科指導職制度

昭和58年8月、警察術科（点検、礼式、教練、柔道、剣道、逮捕術、けん銃操法、救急法及び体育）訓練の一層の推進に努め、

め、術科技能の向上を図るため、それまでの術科に関する規定を廃止し、新たに「千葉県警察術科訓練推進要綱」が制定され、あらためて、警察官の術科訓練義務と、所長、教養課長、首席師範、を始め、所属における術科指導者等の術科訓練に関する責務が明示された。

一方、千葉県警察において、「師範」の称号が始めて登場したのは、昭和51年3月に改正された「千葉県警察の組織に関する規則」ならびに「千葉県警察の職員の補職及び職の設置に関する規則」である。

その後、昭和58年2月にこれらの規則が改正され、柔道、剣道及び逮捕術の部門に「首席師範」「副首席師範」「師範」

「教師」及び「助教」で構成される術科指導職制が確立された。この術科指導職の階級的位置付けは、要約するところ、首席師範が警視以上相当、副首席師範が警視相当、師範が警部相当、教師が警部補相当、助教が巡査部長相当とされている。ちなみに、現在の柔道副首席師範に、明治大学昭和44年度卒業の、小谷利夫君が就いている。

前記要綱に定める首席師範の責務として、「首席師範は、教育課長と密接な連携を保ち、柔道、剣道及び逮捕術訓練の技術指導について総合的な調整を図り、各所属における適正かつ効果的な術科訓練の推進が図られるよう努めなければならず」とある。この道を歩んだ者も、それぞれの分野の泰斗として名を残している。

このことについて、後に警視総監になられた安藤忠夫氏が「千葉県警察ではこれまで、柔道・剣道のいわゆる「特練上がり」で、県警本部の部長や大規模署の署長になった者は枚挙にいとまがない。一方、刑事、公安などのスペシャリストとしての道を歩んだ者も、それぞれの分野の泰斗として名を残している。

このことについて、後に警視総監になられた安藤忠夫氏が「千葉県警察本部長当時、大変に誉めておられたことを思い出す。特別訓練員制度が組織の中で遊離していない証であり、この伝統は今も脈々と受け継がれている。

「夫婦坂輪廻の絆」によれば、その壮烈な殉職は、各方面で取り上げられ、浪曲本「身加々留報白波（みにかかるむくいのしらなみ）」が第一篇から第三篇まで、更には、「新版千葉道夫婦坂さんぞく一ツセーフ」がそれぞれ出版された。

また、「夫婦坂輪廻の絆」と題して盛んに芝居が興行された。

7 鈴木清助巡査殉職その後

鈴木清助殉職の報に接した妻よ祢は、悲嘆のあまり病の床に伏し、心労によるものか4月18日、夫の殉職からわずか10日後、夫の後を追うかのように逝去した。享年22歳。

殉職の地は「夫婦坂」、奇しき縁である。

「夫婦坂輪廻の絆」によれば、その壮烈な殉職は、各方面で取り上げられ、浪曲本「身加々留報白波（みにかかるむくいのしらなみ）」が第一篇から第三篇まで、更には、「新版千葉道夫婦坂さんぞく一ツセーフ」がそれぞれ出版された。

そして特別訓練員を辞した後は、術科指導者としての道を歩む者がいることは当然であるが、鈴木清助巡査のように第

第一線の現場警察官の技術向上させ、鈴木清助巡査には及ばないまでも、足腰の強い警察官を育てることにある。

そのためには、特別訓練員一人ひとりが、自分達のよつて立つ基盤が現場にあることを自覚し、日々の訓練によつて自らの心技を高め、その訓練の成果を披露する大会においては、それぞれの都道府県警察の代表として優秀な成績を上げることである。

そして特別訓練員を辞した後は、術科指導者としての道を歩む者がいることは当然であるが、鈴木清助巡査のように第

鈴木清助47回忌にあたる昭和11年12月、千葉県警察では鈴水清助の事績を不朽に伝えるため、殉職の地である夫婦坂に「千葉縣巡查鈴木清助殉職碑」を建立、その除幕式が盛大に挙行された。

一方、これより教ヶ月前の同年7月、警視庁上野警察署長

野呂顯太郎警視は、鈴水清助の事績を浪曲化し、「譽れの夫婦坂」として警察協会雑誌に発表した。

これが、同月行われた全国警察部長会議の席上、当時、浪曲会随一と謳われた浪曲師東家樂燕によつて試演され絶賛を博しかことから、後にレコード化され、コロンビアから一般に発売された。

当時とは生死観も異なり、鈴水清助が幼少のころから士族としての教育を受けていたとはいえ、その剛胆さ、冷徹さ、強烈な使命感、責任感は、同じ武道を志し、警察に身を置いて者としても驚嘆に倣し、畏敬の念を禁じ得ない。当時、様々な形で世に喧伝されたのも宜なるかなである。

この、鈴木清助巡查を始めとして、職に殉じられた方々の功績と遺徳を永久に讃え、その靈を慰めるため、千葉県警察では、明治34年3月10日、千葉町都川の滝で「第一回千葉縣警察招魂祭」を挙行し、明治6年6月15日千葉県誕生以来の殉職者15名が合祀された。

その後、明治43年（1910）千葉町亥鼻台（現・千葉市中央区猪鼻）に「千葉縣殉難警察官之碑」が建立され、翌明治44年5月13日同所において盛大に招魂祭が挙行され、これよ

り、職に殉じられた警察官はここに合祀され、5月13日が慰靈祭の日と定められた（年によつてはこの日でないこともある）。

8 警察に奉職した明治大学（柔道部）卒業生の状況

伝統ある明治大学の柔道部に在籍し、明治大学を卒業した

方々は民間企業を始めとして社会の様々な分野で活躍されているところであり、警察においても、柔道の指導者として、また一般警察官としてそれぞれ重きをなしている。

お一人おひとりについてご紹介申し上げなければならぬところであるが、すでに鬼籍に入られて来歴が定かでない方もおられ、また、紙数の都合もることから一覧表をもつて代えさせていただくこととした。誤りや、漏れ落ちがありますたら平にご容赦のほどを。

（昭和39年度）

（注）
本稿は昨年発刊した「明大柔道部百年の軌跡」のために依頼していたのですが、編集方針の途中変更のため一部を除いて載せることができなかつた「隨想」の部分を本会報に改めて掲載することに至つたという経緯があり、従つて「百年の軌跡」と一部を重複する部分があります。

著者にはその際の不手際を改めてお詫びいたします。

広報部 小林敏邦

明柔会警察関係者名簿

（卒業年度順）

卒業年度	氏名	出身都道府県	所属都道府県
昭和19	石橋 弥一郎	福岡県	福岡県警
昭和27	大野 忠博	三重県	三重県警
昭和32	石崎 靖彦	広島県	広島県警
昭和33	比嘉 良幸	大阪府	大阪府警
昭和34	黒住 大和	岡山県	栃木県警
昭和37	幕田 兼男	埼玉県	警視庁
昭和38	佐藤 幸二	宮城県	警視庁
昭和39	植草 勝	千葉県	千葉県警
昭和40	上野 武則	福岡県	福岡県警
昭和40	坂本 琢正	熊本県	熊本県警
昭和40	小林 信毅	長野県	長野県警
昭和40	高橋 久雄	神奈川県	警視庁
昭和42	小村 和紀	島根県	鳥取県警
昭和44	小谷 利夫	千葉県	千葉県警
昭和46	河原月 夫	愛知県	愛知県警
昭和46	馬庭 光伸	島根県	島根県警
昭和46	近藤 孝徳	大分県	大分県警
昭和46	鈴尾貢 好	山口県	山口県警
昭和48	飯塚 栄洋	千葉県	千葉県警
昭和48	渡邊 光洋	千葉県	千葉県警
昭和51	相沢 郁夫	千葉県	千葉県警
昭和51	高橋 博	千葉県	千葉県警
昭和51	江川 真司	三重県	千葉県警
昭和54	谷口 淳	愛知県	千葉県警
昭和54	佐藤 忠司	栃木県	千葉県警
昭和56	山田 章弘	愛知県	千葉県警
昭和57	藤戸 優治	和歌山県	和歌山県警
昭和57	正司 直樹	山口県	山口県警
昭和58	加藤 龍一郎	千葉県	千葉県警
昭和59	矢作 和久	千葉県	千葉県警
昭和59	古賀 智	佐賀県	佐賀県警
昭和59	木村 忠光	長崎県	長崎県警
昭和60	野寄 昭	福岡県	福岡県警
昭和61	新垣 修	沖縄県	沖縄県警
平成1	孝富士 徳幸	福岡県	福岡県警
平成2	堀越 梯一	千葉県	茨城県警
平成2	石津 刚	山口県	山口県警
平成3	桑嶋 渡	北海道	北海道警
平成4	甲斐 親毅	宮崎県	宮崎県警
平成6	植草 毅	千葉県	千葉県警
平成6	鉄谷 三竜	熊本県	警視庁
平成7	園田 隆二	福岡県	警視庁
平成7	山崎 浩一	富山県	富山県警
平成9	井上 智和	宮崎県	警視庁
平成10	芦達也	千葉県	千葉県警
平成10	阿武教子	山口県	警視庁
平成11	高山一樹	奈川県	警視庁
平成12	野中一平	本県	熊本県警
平成12	南波宏行	島根県	島根県警
平成12	野寺真史	木県	熊本県警
平成14	棟田 康幸	愛媛県	警視庁

明柔会会則新旧対照表

改 正 後		現 行
第1章 (総 则)		第1章 総 则
第1条 本会は、明柔会と称する。		第1条 本会は明柔会と称する。
第2条 本会は、事務所を明治大学内に置く。		第2条 本会は、会員相互の親睦を図り、明治大学柔道部を贊助することを目的とする。
第2章 (目的及び事業)		第3条 本会は、会員相互の親睦を図り、明治大学柔道部(以下、「明大柔道部」と言う。)を贊助することを目的とする。
第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。		第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
1. 明柔会総会の開催		1. 明柔会総会の開催
2. 明柔会名簿の発行		2. 会報の発行
3. 会報の発行		3. 明柔会名簿の発行
4. 明大柔道部費助のため必要な事項		4. 明治大学柔道部費助のため必要な事項
5. その他本会の目的達成のため必要な事項		5. その他本会の目的達成のため必要な事項
2. なお、前項4. の事項については、特に以下のとおりとし、明大柔道部の強化と発展に寄与する活動を行う。		2. なお、前項4. の事項については、特に以下のとおりとし、明大柔道部の強化と発展に寄与する活動を行う。
1. 明大柔道部監督候補者の推薦		1. 明大柔道部監督候補者の推薦
2. 明大柔道部活動への資金拠出		2. 明大柔道部活動への資金拠出
第2章 (会 員)		第2章 会 員
第5条 本会は、次の会員で組織する。		第5条 本会は下記の会員で組織する。
1. 明治大学卒業生にして明大柔道部員であった者		1. 明治大学卒業生にして柔道部員であった者
2. 明大柔道部の部員		2. 明柔会幹事会で認めた者
3. 上記以外の者であって、明柔会幹事会で認めた費助会員		
第6条 会員は毎年会費として20,000円を納入しなければならない。但し、学生会員は卒業時までに20,000円を納入しなければならない。		
第3章 (役 員)		第4章 役員、顧問及費助員
第7条 本会は、役員として、会長1名、副会長若干名、幹事若干名(うち1名を幹事長、若干名を常任幹事とし、必要なときは副幹事長若干名を置くができる。)及び監事役若干名を置く。		第7条 本会に下記の役員を置く。
会長は、本会を代表し、その業務を總理する。		会 長 1名 副 会 長 1名 幹 事 長 1名 副 幹 事 長 1名 幹 事 若干名
2. 副会長のうち、会長があらかじめ定めた1名(以下、「代表副会長」という。)が、会長を補佐して本会の事務を掌理することとし、その他の副会長は代表副会長を補佐する。また、		第8条 名譽会長、会長、副会長は総会で選任する。
第8条 会長は、本会を代表し、その業務を總理する。		第9条 監事は総会で選任し、内若干名を常任とし、事務局を置き会務を執行する。
2. 副会長のうち、会長があらかじめ定めた1名(以下、「代表副会長」という。)が、会長を補佐して本会の事務を掌理することとし、その他の副会長は代表副会長を補佐する。また、		第10条 役員の任期は2年とする。但し欠員補充のため選任された者については前任の残任期間とする。

改 正 後

現 行

会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、代表副会長が、その職務を代行することとする。

3. 幹事長は、会長の指示を受け会長を補佐して本会の事務を掌理し、会長及び代表副会長が欠けたとき又は事故あるときは、その職務を代行する。

4. 監事役は、本会の業務を監査する。

5. 監事役は、財産の状況及び会務執行の状況を監査し、総会に報告しなければならない。また、監査の結果に基づき、必要があると認めるとときは、会長又は総会に意見を提出すること及び幹事を招集することができる。

6. 本条によらない役員の事業分掌等については、別に細則で定めるとおりとする。

第9条

会長、副会長、幹事長、副幹事長及び監事役は総会で選任する。

2. 幹事は、卒業年次の各学年から概ね2名を推薦し、総会で承認する。

3. 常任幹事は、幹事のうち会長、副会長、幹事長、副幹事長、事務局長、会計局長及び監事役、各委員会委員長、副委員長、歴代監督、明大柔道部監督、主将、主務並びに会長が指名する者とし、総会で承認する。

第10条

役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2. 役員が欠けた場合において選任された補充の役員の任期は、

改 正 後

現 行

前任の残任期間とする。

第11条

役員を解任するに相当の理由があるときは、総会出席者（委任状含む）の3分の2以上の議決によりこれを解任することができる。

第4章 (事務局)

第12条

本会の事業を執行し、事務を処理するために事務局を置く。

2. 事務を掌理するため、事務局長1名及び会計局長1名を置き、任期は役員と同様とする。

3. 事務局長及び会計局長は常任幹事会で選任し、総会で承認する。

4. 事務局に次長1名を置くこととし、事務局構成員については、事務局長の推薦を受け会長が指名する。

5. 総会で承認された事項、決議された予算のうち、細目に関する執行については両局長が専決できる。

第5章 (委員会)

第13条

本会の事業を遂行するため、委員会を設置する。また、会長が必要と認めたときは、常任幹事会の承認を経て特別委員会を置くことができる。なお、その他の委員会を設置したときは速やかに幹事会及び総会に報告しなければならない。

現 行

現 行

前任の残任期間とする。

第17条

会議の議決は出席者の過半数で行い可否同数のときは議長が決する。

第18条

経費は会費、寄付金その他収入を以って充てる。

第19条

会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月末日に終わる。

第20条

決算は監査委員会の意見を付して定時総会に報告しなければならない。

第21条

会員でその体面を汚した者は総会の決議で除名又は会員資格を停止することができる。

第22条

会員がその住所、氏名、職業を変更したときは本部に通知しなければならない。

改 正 後

現 行

<p>1. 獨学金委員会（明大柔道部員の育成に資するための獨学生活動）</p> <p>2. 游外委員会（明大柔道部強化に資するための游外活動）</p> <p>3. 広報委員会（本会活動の広報活動）</p> <p>4. 学生指導委員会（明大柔道部員の育成に関する指導活動）</p>	<p>2. 前項の各委員会に委員長1名、副委員長若干名を置くこととし、委員長並びに副委員長は常任幹事会が推薦して会長が指名する。</p> <p>3. 前項によるものの他、委員会の組織、運営に関する事項は、別に細則で定める。</p>	<p>第6章 (顧問及び参与)</p> <p>第14条 本公司に、名譽顧問及び顧問、参与を若干名置くことができる。</p> <p>2. 誉顧問及び顧問、参与は、総会の議決を経て、会長が委嘱する。</p> <p>3. 名譽顧問は、総会の議決を経て求められた場合には、会長に意見を述べることができる。</p> <p>4. 顧問、参与は、会長及び総会の諮問に応じる。</p>	<p>第7章 (会議)</p> <p>第15条 本公司の会議は、総会、常任幹事会、幹事会とする。</p>
---	---	--	--

改 正 後	現 行
2. 定時総会は、毎年4月下旬を行うことを原則とし、幹事会が必要と認めたときは臨時総会を行うことができる。	(役員選任規定)
3. 総会を招集するときは、少なくとも会日の二週間前に付議する事項を記載して幹事に通知しなければならない。	第1条 幹事は東京都並びにその近郊在住の会員の内から選任する。
4. 会員は総会における議決権の行使を文書により委任することができる。	第2条 監査委員は次の区分に従い選任する。
5. 総会の議決は出席者の過半数で行い可否同数のときは議長が決する。	1. 支部長である会員の内から若干名
6. 総会の議長は会長とする。	2. 東京都並びにその近郊在住の会員の内から若干名
7. 総会の記録は議長が指名する署名者の署名を求める5年間保存する。	3. 地域在住の会員から若干名
第16条 常任幹事会は、総会で決定された事項を執行するための会議を行い、総会決議事項の範囲において本会の事業遂行に関する事項を決定することができる。	附 則
2. 常任幹事会は、常任幹事で構成し、決議事項及び会務の執行状況を幹事会に報告しなければならない。	1. 本会則は昭和34年5月4日より施行する。
3. 常任幹事会は、2ヶ月に一回行うことを原則とし、会長又は常任幹事の2名以上が必要と認めたときは臨時常任幹事をを行うことができる。	
4. 幹事会は、4ヶ月に一回行うことを原則とし、幹事長が必要と認めたときは会長の許しを得て臨時幹事会を召集することができる。	

改 正 後

第8章 (会計)

第17条

経費は会費、寄付金その他の収入を以って充てることとし、予算は常任幹事会で定め、幹事会の承認を経て、定期総会で決議する。

第18条

会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月末日に終わる。

第19条

決算は、監事の意見を付して定期総会に報告しなければならない。

第9章 (事業計画)

第20条

年度毎に事業計画を策定することとする。

第21条

事業計画は、常任幹事会で定め、幹事会の承認を経て、定期総会で決議する。

第22条

事業報告は、監事の意見を付して定期総会に報告しなければならない。

第10章 (雑則)

第23条

会員が本会の体面を汚したときは、総会の決議で除名又は会員資格を停止することができる。

改 正 後

員資格を停止することができる。

第24条

会員がその住所、氏名、職業を変更したときは、本部に通知しなければならない。

第25条

本会に関する諸般の事項は、会報に掲載して報告する。

第26条

本会の地方支部の組織及び運営に関する事項は、別に細則で定める。

第27条

本会則は、総会で出席者（委任状含む）の3分の2以上の同意を得なければ変更することができない。

附 則

1. 本会は昭和34年5月4日より施行する。
2. (平成18年4月28日定期総会により改定)
本会は平成18年4月28日より施行する。

古事記 謹んで(+)冥福をお祈り申しあげ



記後集編

師走の候、OB各位に於かれましては変わりなく御活躍のいとと思ひます。やで久々に「明柔」をお届けいたしました。

暫くの休刊は昨年発刊の「明治大学柔道部百年史」の作製と準備に忙殺された為と御了承下さい。しかし以後は予算の関係上以前のように年一回は無理ながら、財務部と協議しながら定期発行に務める所存です。

創部百年を機に執行部人事が新体制となりました。本号ではその関係の記事にページの多くを割きました。会長以下執行部各位の談話には柔道部を愛する情熱が籠められております。諸兄に於かれまして是非旧暦の御支援をお願いする次第です。

「明柔」年一回発行
平成十八年十一月発行

発行所 明治大学体育会柔道部明柔会
東京都千代田区神田駿河台1-1
明治大学体育科内
・03-31195-4489
株式会社 キンショーリー

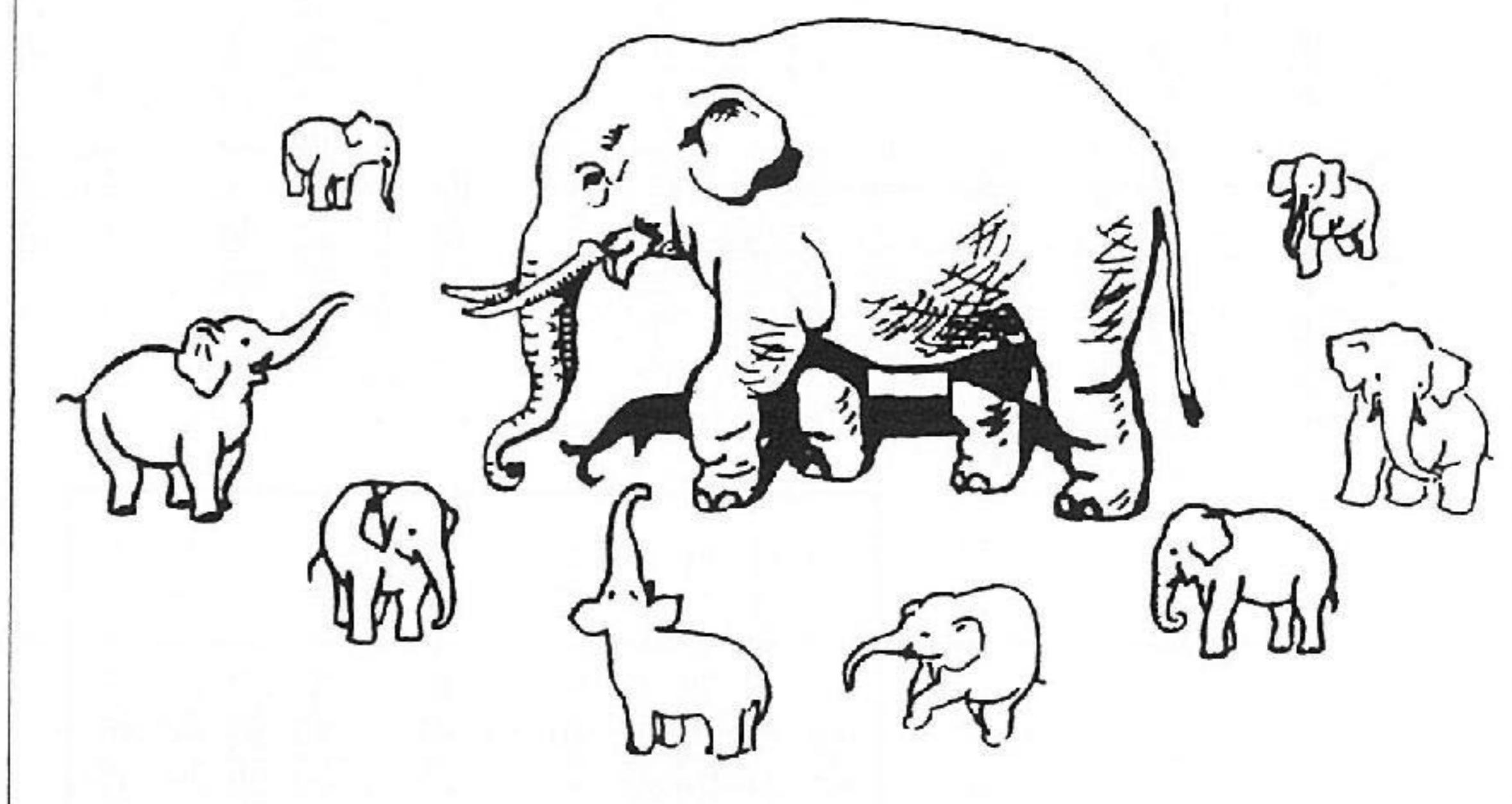
印刷所 東京都千代田区神田三崎町1-111-1
本社 ・03-31188-1507

1月	昭和36年度卒	畠田 道夫氏	奥 様
3月	昭和14年度卒	坂本 誠一氏	(+)尊父
4月	昭和56年度卒	中川 隆之氏	(+)尊父
6月	昭和50年度卒	近藤 右一氏	(+)尊父
11月	"	"	(+)母堂
7月	昭和18年度卒	山口 吉輝氏	(+)本人
8月	昭和39年度卒	関 勝治氏	奥 様
9月	昭和51年度卒	昭司氏	(+)尊父
10月	平成12年度卒	仲濱 真吾氏	(+)尊父
11月	昭和57年度卒	藤本 一博氏	(+)尊父
11月	昭和37年度卒	藤野 好右氏	(+)本人 (学苑会)
12月	昭和48年度卒	飯塚 栄氏	(+)尊父



広告

強い絆で! BRINGING UP!



後輩に一層の支援を!!
明柔会費納入のお願い

振り込み先

年会費	¥20,000
振込銀行	東京三菱銀行八重洲通支店
口座番号	普通預金 1620402
口座名	明柔会 吉井 敬吉

送電線路建設工事設計施工
高田電設株式会社

取締役社長 高田 喜之
(昭和30年度卒)

本社 東京都新宿区大久保1-10-4
電話 03(3209)8241(代表)
支社・出張所 仙台・名古屋・札幌

新和商事株式会社

海老・ふぐ・鮮魚他水産物卸

本社 埼玉県春日部市小渕243
電話 0489-61-3980
支店 埼玉県越谷市流通団地3-2-1
電話 0489-85-2084

代表取締役
社長 千葉進三

58年卒 千葉宏之
63年卒 本間一義

海産物問屋

ししゃも製造卸



ちらりめん

煮干

塩乾魚 **KKヤマサキ**

代表取締役 山崎昌徳 S24商卒
宇和島市中沢町1丁目2 電話(0895)25-1616代

日本石油株式会社
ブリヂストンタイヤ } 特約店
ヨコハマタイヤ }

大成火災海上保険代理店

松岡商事株式会社

代表取締役 松岡義隆

本社 熊本県八代市高下西町1827
電話 0965-33-2181~2182

「高久娘しぶりたて生酒」は、四季醸造でいつでもフレッシュ。
アルコール度数は3%度とマイドで飲みやすく、
しかも本醸造なのでの飽きのこないおいしさです。
きゅうと冷やしてお召し上がり下さい。



高久娘
しぶりたて生酒
清酒二種 300ml
アルコール分 13度以上 14度未満
希望小売価格 300円
(消費税込み)

武里柔道クラブ

会長 小川 登志雄

(S33年度卒)

埼玉県春日部市大枝904-4 TEL. 048-736-6059



clo New Concept Mansion Series

わたしたち明和地所は、提案します。



■クリオレミントンハウス阿佐ヶ谷・エントランス(好評分譲中／即入居可)

人が豊かに暮らし、交流する空間。

人がいきいきと語りあえる空間。

そんな生活空間の創造を

私たちは次世代へのコンセプトと考えます。

「クリオ」マンションシリーズを核として
トータルな総合生活文化産業をめざし、
いま新しい一步を踏み出しました。

MEIWA 明和地所 ☎0120-107-017 <http://meiwajisyo.jp>

本社 / 〒150-8555 東京都渋谷区神泉町9-6 明和地所渋谷神泉ビル ●建設大臣免許(4)第4118号 ●(社)不動産協会会員 ●(社)首都圏不動産公正取引協議会加盟店
札幌支店 / 〒060-0001 札幌市中央区北1条西2-1 札幌時計台ビル4階

関連会社 / 明和総合商事株式会社 明和管理株式会社 明和ファイナンス株式会社

JOMO特約店

アスファルト・石油類総合販売

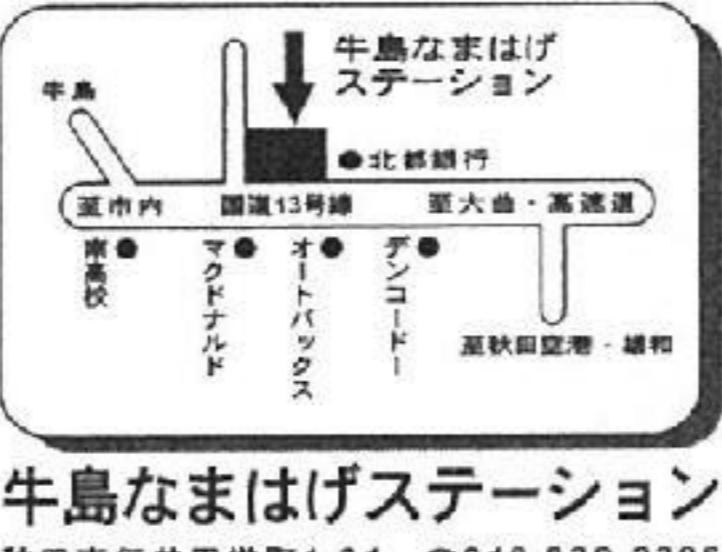
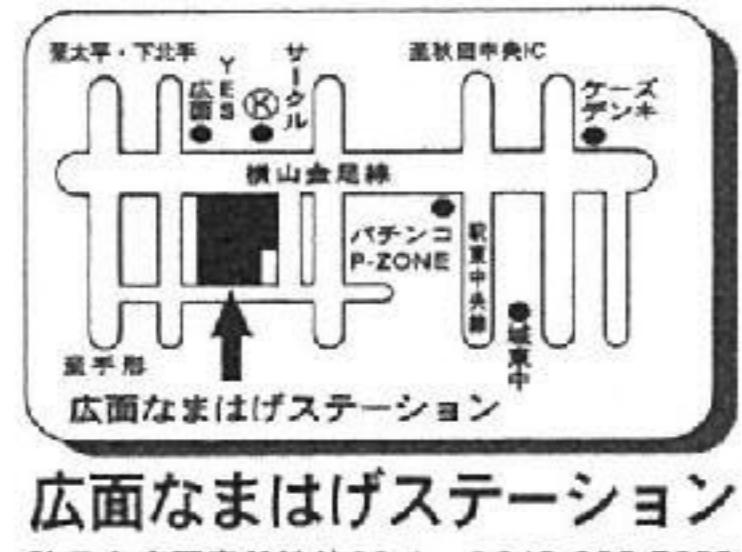
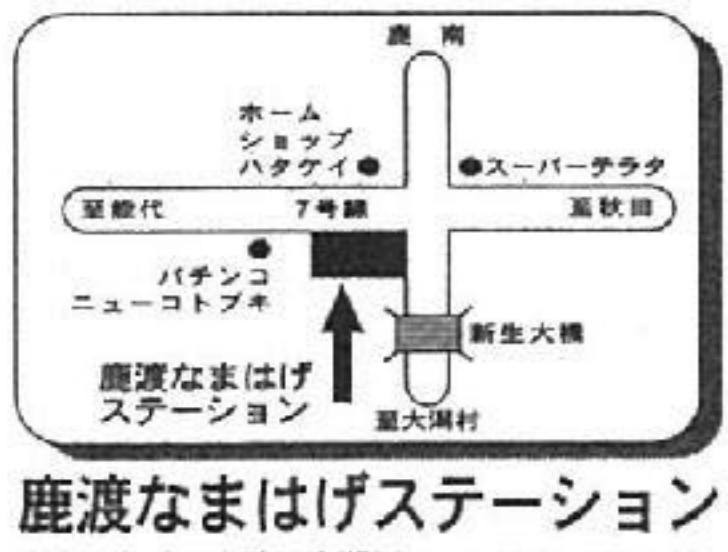
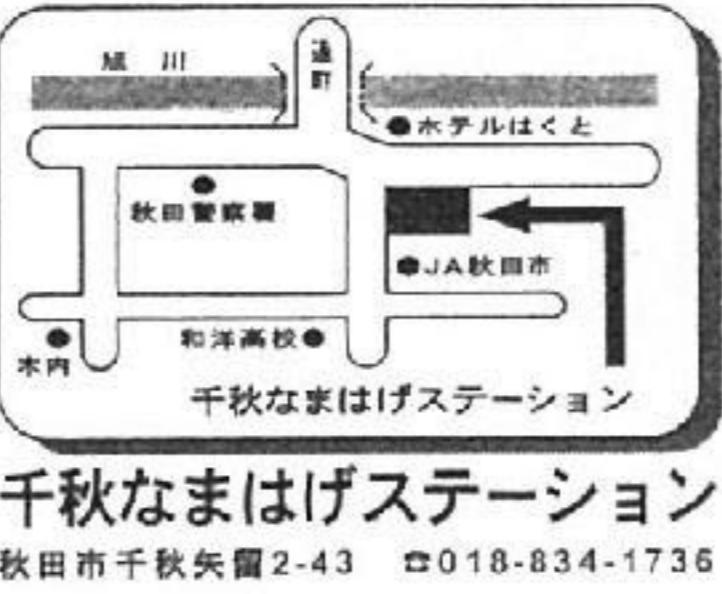
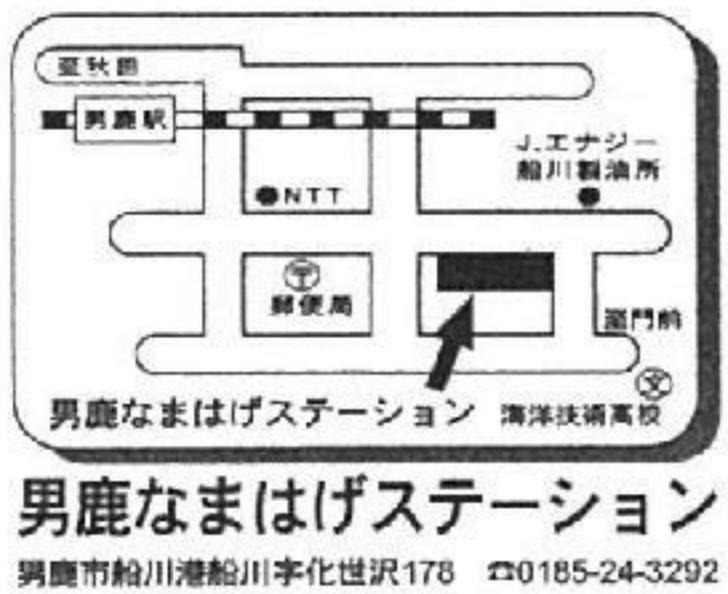


株式会社 男鹿興業社

代表取締役社長 國 安 教 善

本 社
秋田営業所

秋田県男鹿市船川港船川字海岸通り1-18-2 ☎(0185)23-3293(代)
秋田市横山川口境13-7 ☎(018)835-3362(代)



鹿渡なまはげステーション
山本郡琴丘町鹿渡西小瀬川69 ☎0185-87-2316



★Jリューカー車検
Team JOMO

環境機器のパイオニア
空気清浄機をはじめ!!

“勝負強い”

皆様の「身体」と「心」を
サポート致します。



株式会社 ダイレクトジャパン

代表取締役 岩崎孝仁

取締役営業部長 段上道夫 (昭和52年度卒)

本社・工場 〒950-0922 新潟市山二ツ3丁目13番16号
TEL (025) 287-3213(代) FAX (025) 287-3313

東京本社 〒179-0074 東京都練馬区春日3丁目33番12号
ダイレクトジャパンビル
TEL (03) 5971-2088(代) FAX (03) 5971-3088
携帯電話 090-3148-2822

Homepage <http://www.djp.co.jp> E-mail:djp.tokyo@mx7.ttcn.ne.jp

あなたのための
最強になりたい。
新日鉄。

もっとグローバルに。
鉄ビジネスは、生まれ変わる。



日本の鉄鋼業はいま、新しい時代の扉を開いています。技術力で競い合い、総合力を高め、次のグローバルスタンダードを創造する時代です。世の中は、ますます鉄の進化を求めています。新日鉄は、ヨーロッパの鉄鋼メーカー「アルセロール」、韓国の「POSCO」、そして国内の鉄鋼メーカーと提携するなど、より付加価値の高い鉄を提供できるよう、新たなビジネスモデルの構築を進めてきました。これからは、さらに進化した鉄を、世界中にお届けしていくたいと考えています。お客様それぞれに、魅力ある素材とソリューションを提供しつづける、最強のパートナーをめざして。新日鉄を超えていく新日鉄を、見てください。

お問い合わせは広報センター Tel.03-3275-5021

<http://www.nsc.co.jp>